

第2期 佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月策定
令和4年3月改定
令和7年3月改定

【目 次】

1	佐川町の現状と目指すべき方向	
(1)	佐川町の長期的な人口の動向	1
(2)	第1期総合戦略の総括	11
(3)	佐川町を目指すべき方向（人口の将来展望）	12
2	第2期総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方	
(1)	第2期総合戦略の位置づけ	22
(2)	地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	23
(3)	総合戦略の計画期間	24
3	第2期総合戦略の効果的な推進	
(1)	総合戦略の策定・推進に当たっての7つの視点	25
(2)	進捗管理体制	27
4	基本目標と基本的方向、具体的な施策	

基本目標1 地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる

《数値目標》	28
《基本的方向》	30
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	30

基本目標2 ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる

《数値目標》	38
《基本的方向》	38

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	39
------------------------	----

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

《数値目標》	42
《基本的方向》	42
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	42

基本目標4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

《数値目標》	45
《基本的方向》	45
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	46

1 佐川町の現状と目指すべき方向

(1) 佐川町の長期的な人口の動向

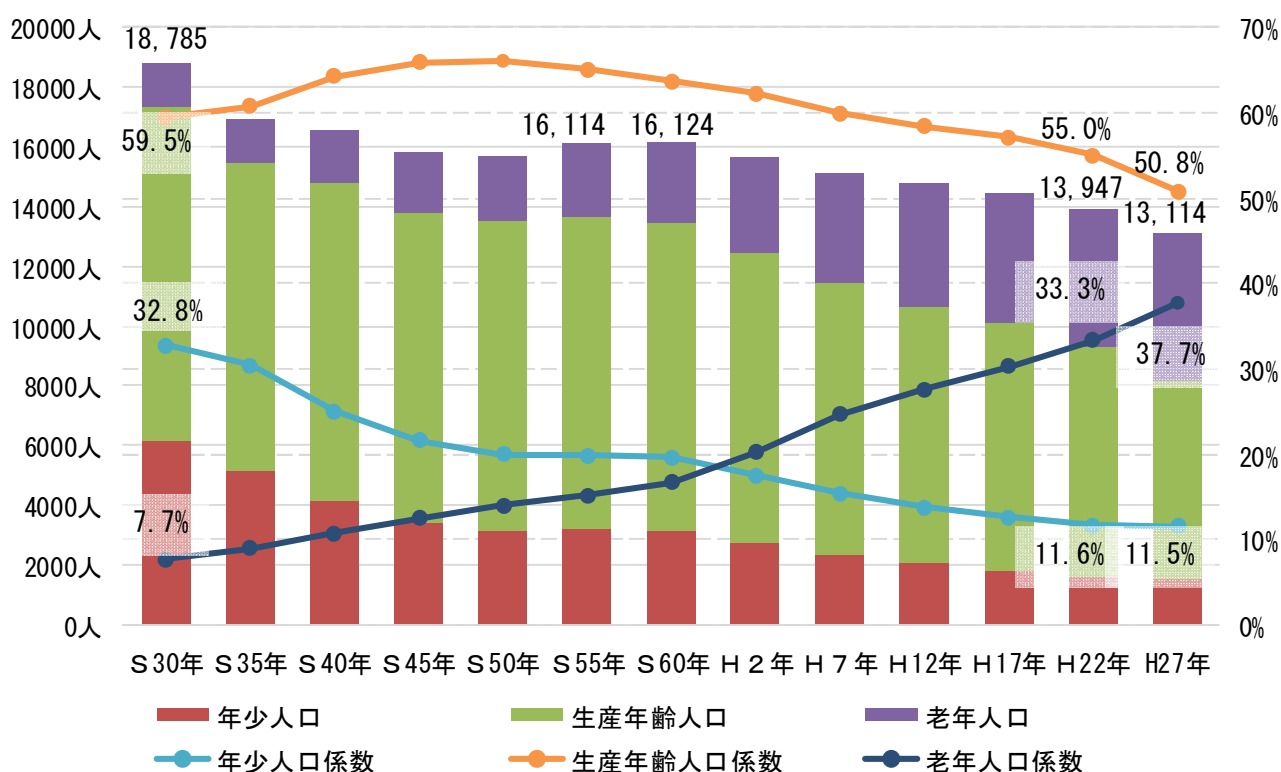
① 人口及び年齢区分別の人口の状況

佐川町の人口は、1955年（昭和30年）の18,785人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への人口流出などの影響により減少を始め、1980年～85年（昭和55年～60年）に一旦は下げ止まりしたものの、1990年（平成2年）から再び減少に転じ、2015年（平成27年）には、13,114人となっている。

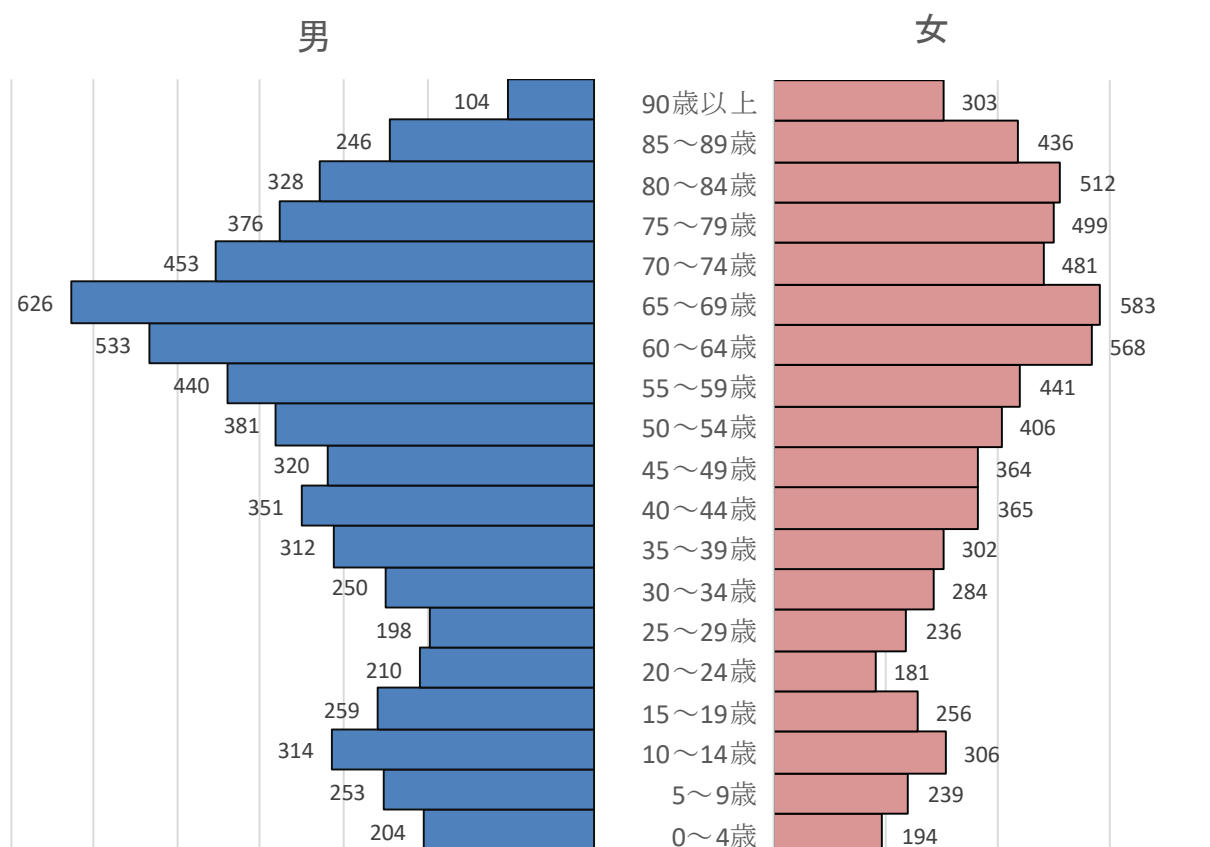
年齢別に見ると0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、1990年（平成2年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、2015年（平成27年）には、37.7%と全国平均（26.6%）を大きく上回っている。

2015年（平成27年）の人口ピラミッド（図表2）を見ると、老年人口が多く、年少人口が少ない、逆ピラミッド型の人口構造となっているうえ、進学・就職期である20～24歳で人口減少が顕著に見られるなど、地方市町村特有の構成となっている。また、全国の人口ピラミッドでは見られるいわゆる「団塊ジュニア」（40～50歳）世代の伸びが佐川町では見られない。

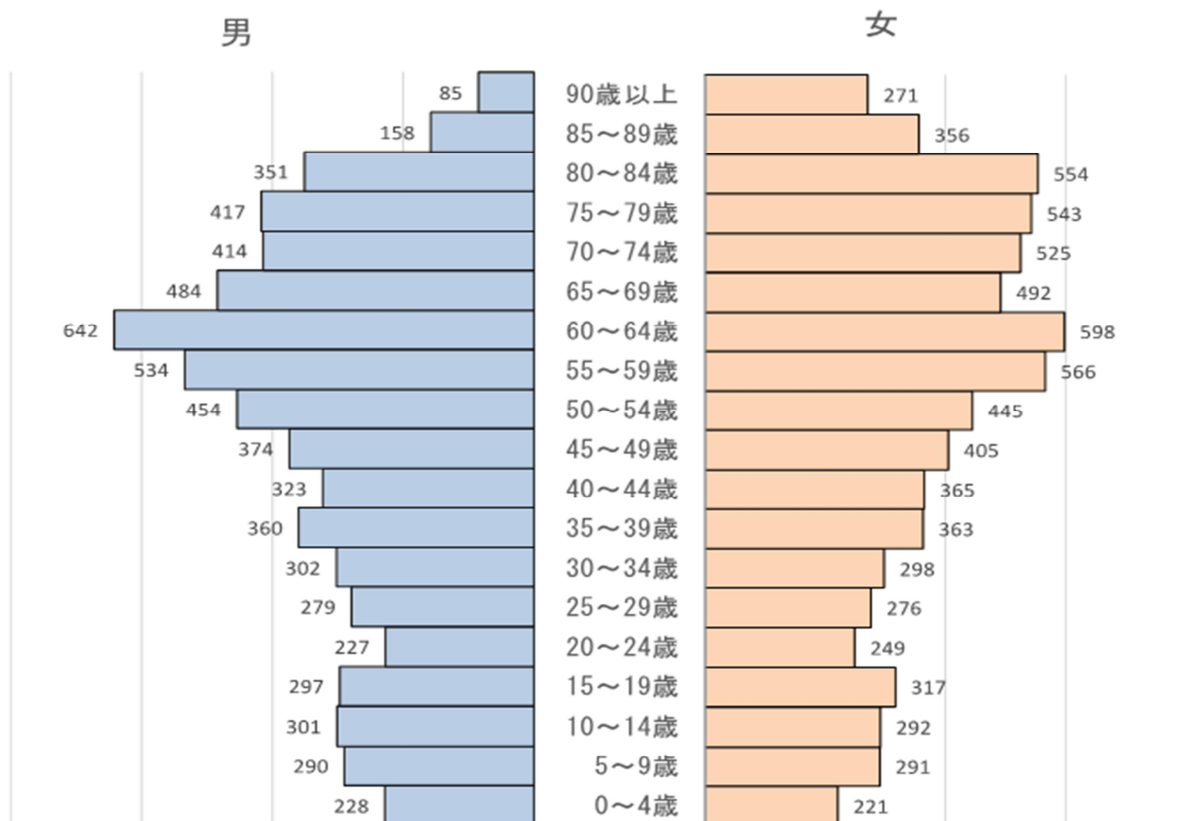
●図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



●図表2 人口ピラミッド（平成27年）



人口ピラミッド（平成22年）

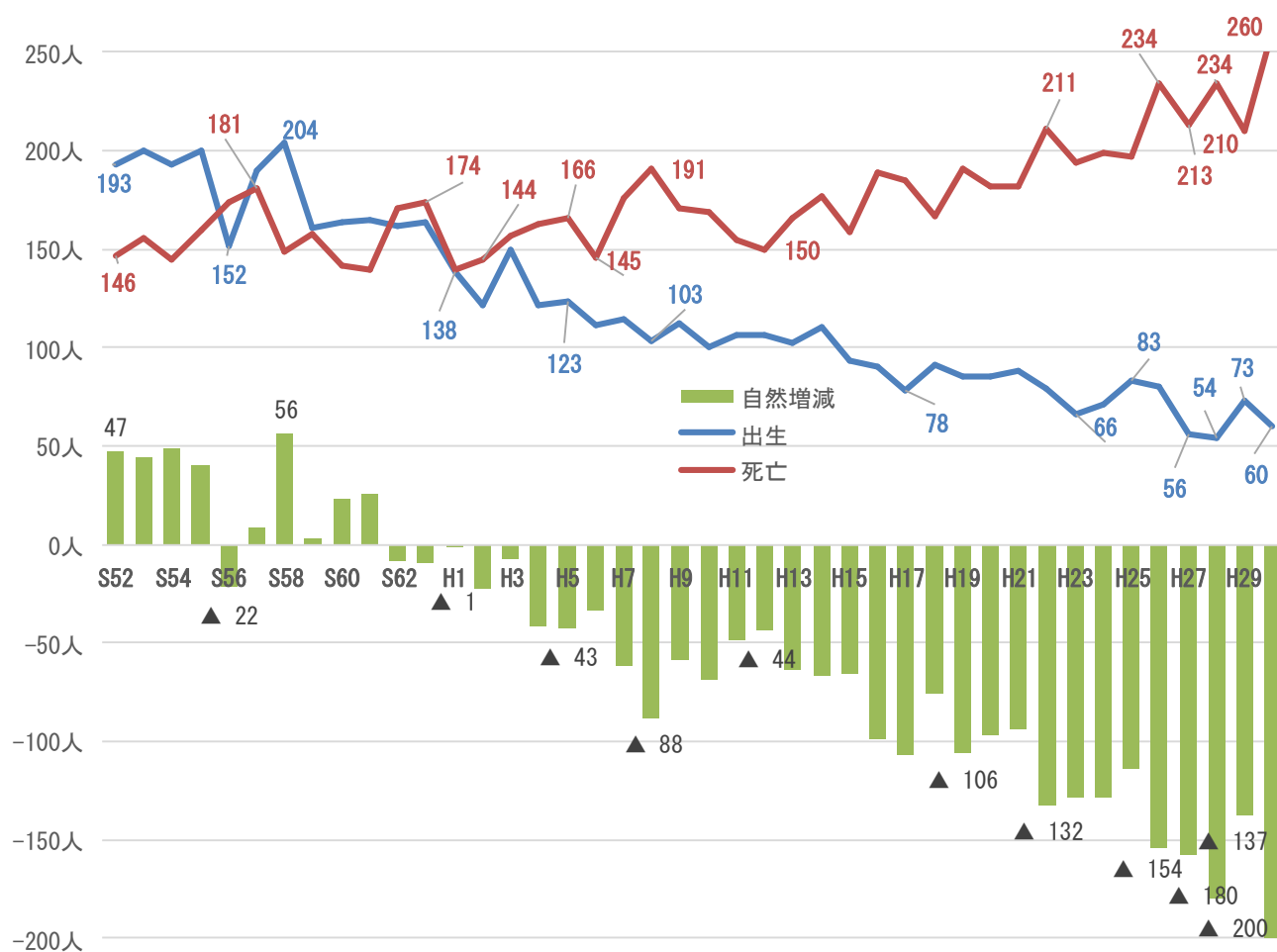


② 自然増減の状況

本町における出生数と死亡数を見ると昭和までは、出生数が死亡数を上回る自然増の状態がおおむね続いていたが、平成に入ると出生数の減少と死亡数の増加傾向は固定化され、自然減が続いている。

出生数が減少した要因としては、若者世代が町外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下があげられる。

●図表 3 自然増減の推移（～H30）



③ 社会増減の状況

一方、町外との間の人口移動については、社会移動の総数は人口減少と共に減少傾向にあるもののその増減は、年ごとに变化しており、一定の傾向をつかむことは困難となっている。これは、町単独での出来事に加えて、町外の事象も大いに転入出に影響を及ぼすことからであり、国・県・他市町村の動向把握が必要となる。

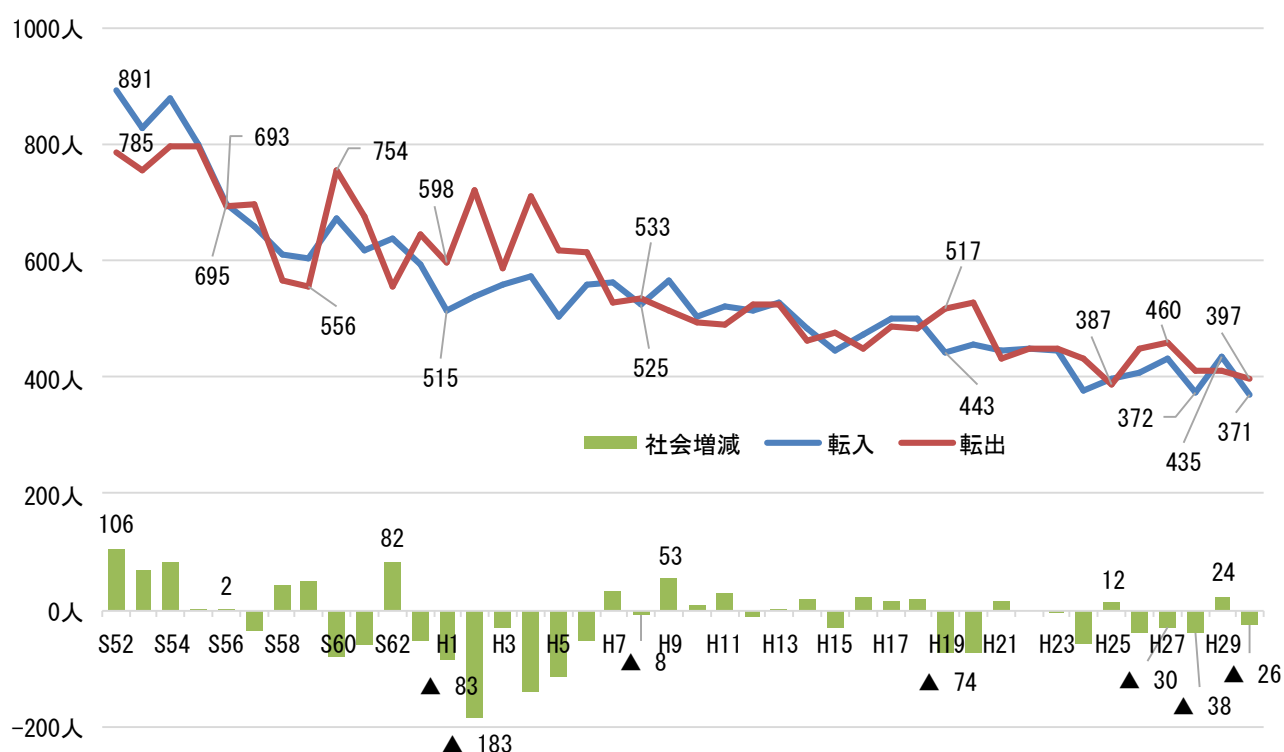
昭和60年から平成3年頃までのいわゆる「バブル期」で転出が多くみられること、また、平成19年から平成20年頃にかけての「リーマンショック」後にも転出者が増えていることなどから、日本全体の景気の動向に大きく左右される様子がうかがえる。

また、本町は仁淀川上流筋の「人口ダム」（図表4-1）として位置づけられてきたこともあり、転出者の増加を流域からの転入者でカバーしてきたが、今後その流域全体の人口は減少することが予想されるため社会増減の均衡を図ることは困難になる。

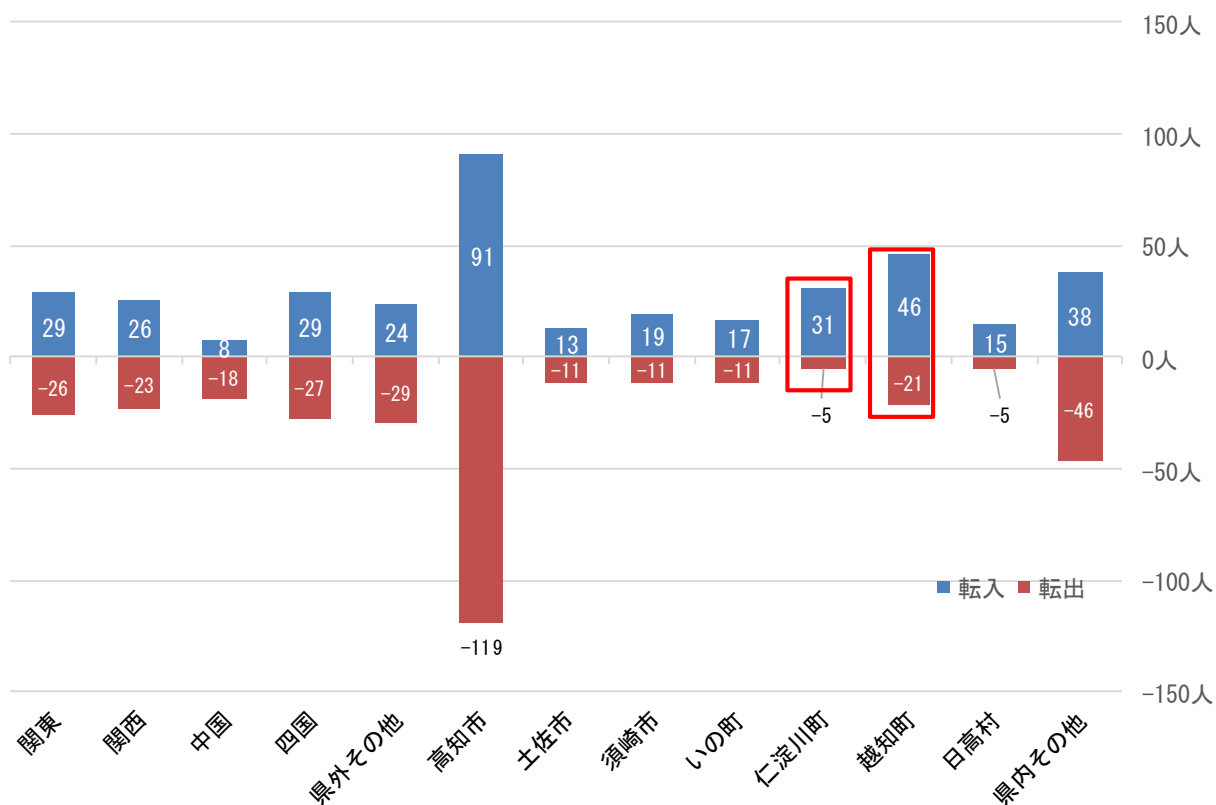
近年は、転出超過の状態が続いているが、以前ほど多くはなく、人口総数に与える影響は社会減よりも自然減の方が大きくなっている。

人口移動の状況を年齢階級別（図表5）に見ると、町外への転出超過のほとんどを15歳～19歳が20歳～24歳の年齢になる間で占められており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に町外に出る者が多くなっているのが分かる。また、男女比を見ると、女性の転出者が多いことがわかる。

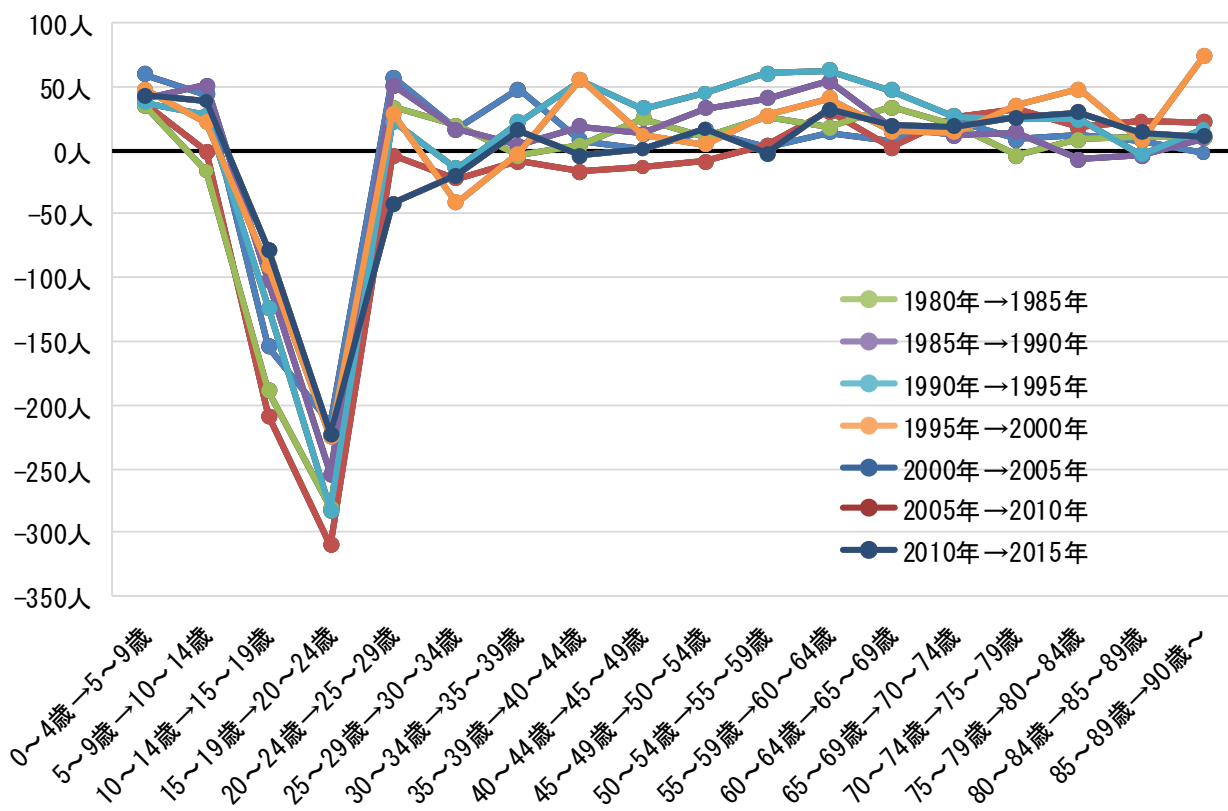
●図表4 社会増減の推移（～H30）

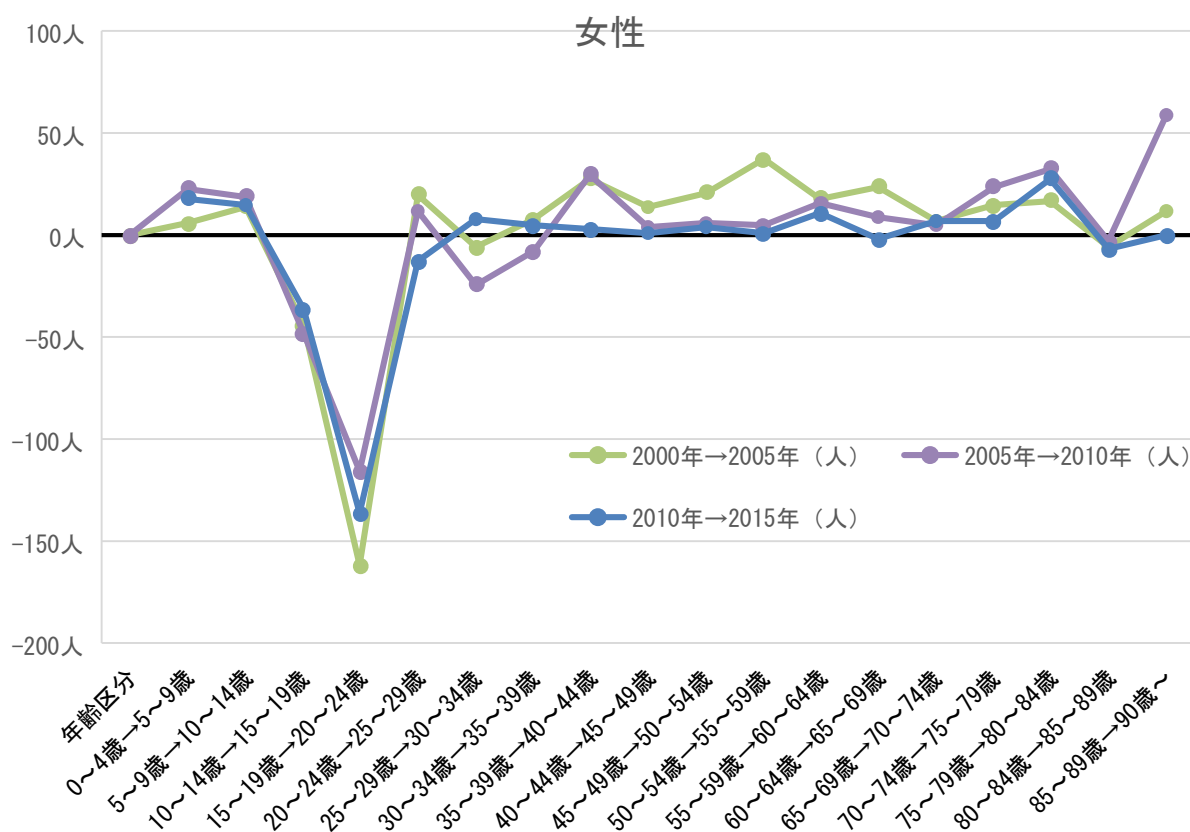
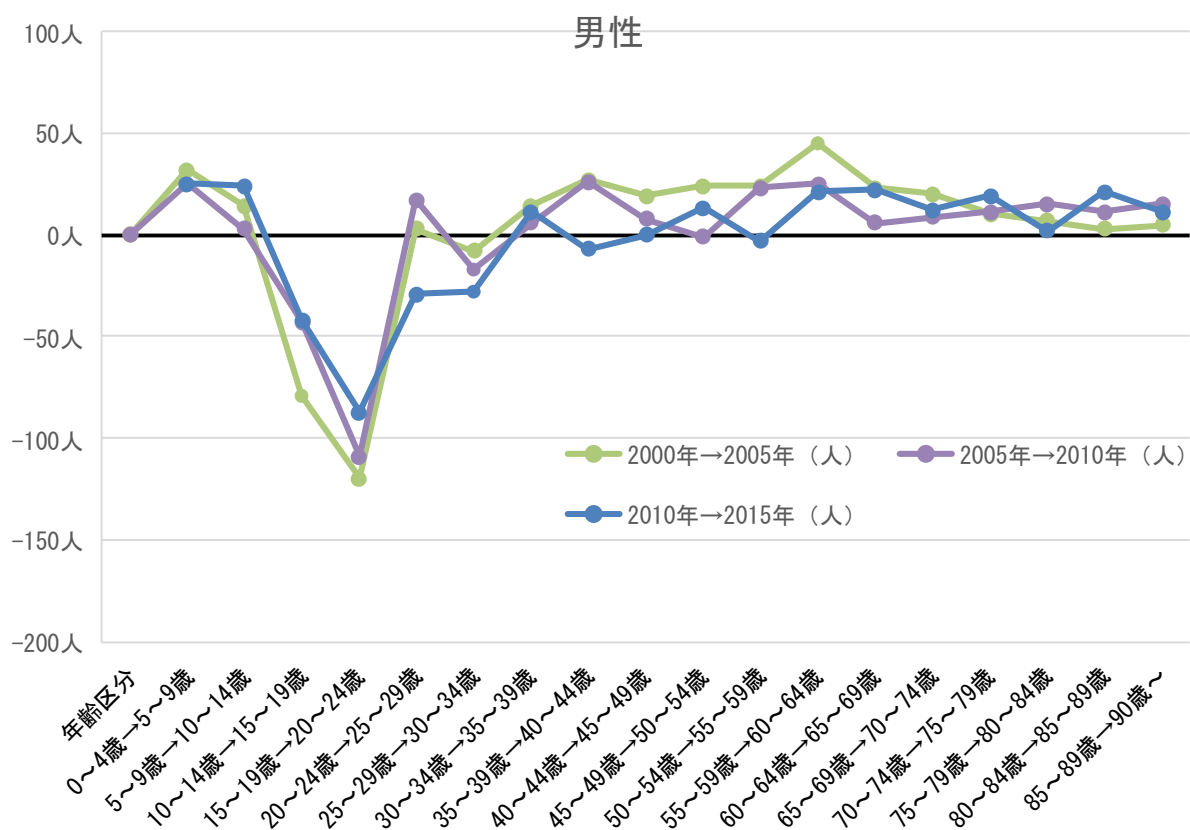


●図表 4-1 転入出先の状況（平成 30 年度）



●図表 5 年齢階級別の社会増減の状況



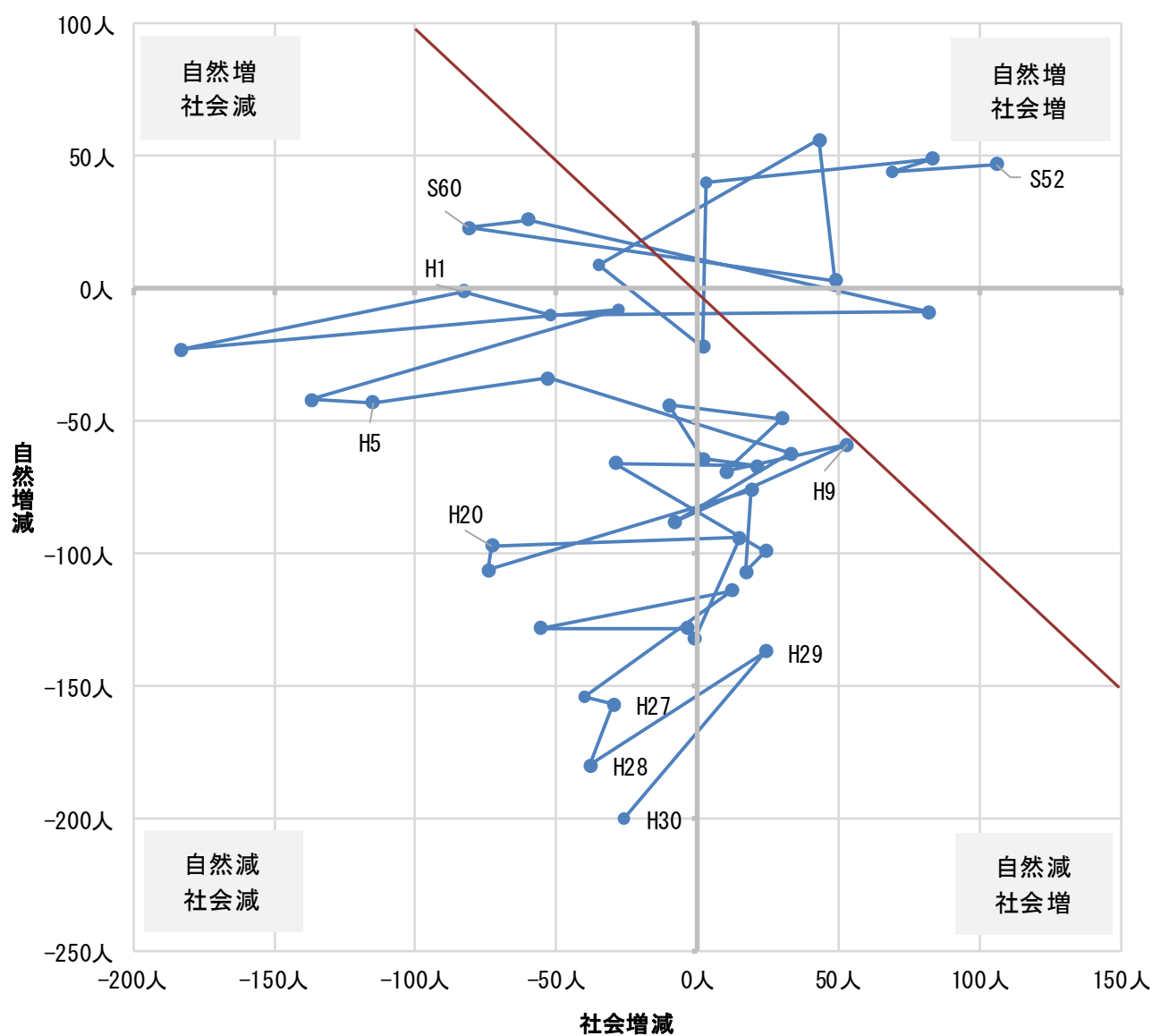


④ 自然増減と社会増減の影響

佐川町では、1985年（昭和60年）頃まで自然増が続き、社会増減による影響を吸収するかたちであったが、平成に入ると自然減が常態化し、社会増減の影響を直接受ける形となった。自然減数の増加傾向がつづいており社会増減の影響よりも自然減が総人口に大きく影響している。

近年では、「自然減・社会減」の状態が続いていることから、ますます人口減少が加速している。

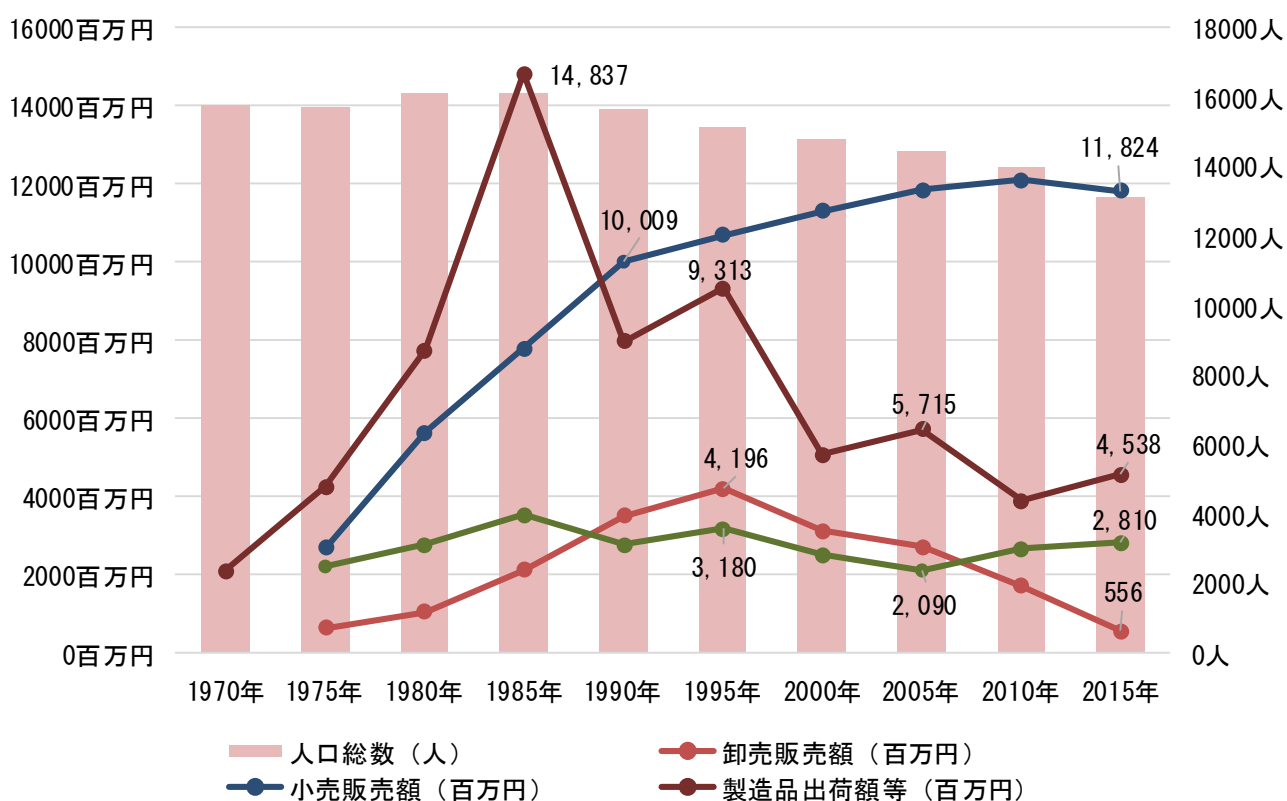
●図表7 自然増減と社会増減の影響（S52～H30）



⑤ 人口減少が町に及ぼす影響

このような人口減少、特にその中でも生産年齢人口の減少により、町に及ぼす影響として経済活動の縮小が考えられる。製造品出荷額及び農業産出額は、人口が再び減少し始める1985年（昭和60年）をピークとして減少傾向に入り、回復の兆しは見えない。また、卸売り販売額も1995年（平成7年）を境に急激な減少（50%）となっている。この経済の縮みは、雇用を求める若者の県外流出を招き、それによって特に中山間地域のさらなる衰退や少子化が進み、人口減少に拍車がかかるという負の連鎖を招いていると考えられる。

●図表 8 商品等販売・出荷額及び人口の推移



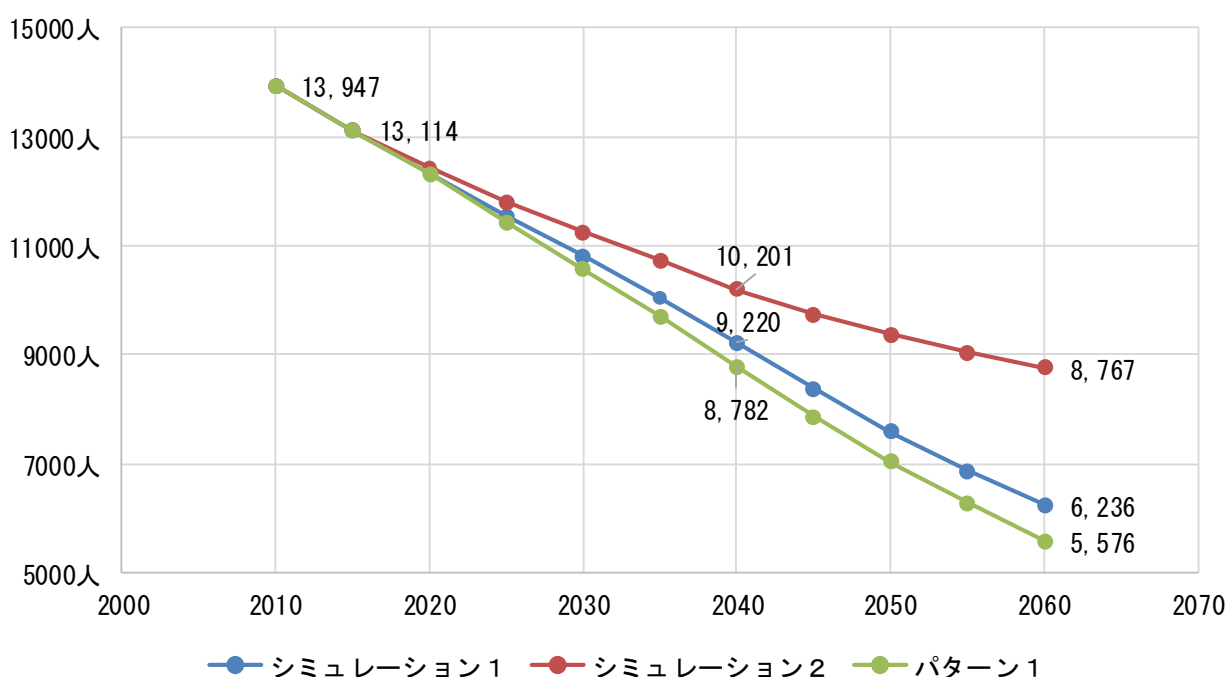
⑥ 佐川町の将来人口の推計

佐川町の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率に仮定を置いて、将来人口の推計を行った。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計に準拠し、人口の移動は最近の傾向が今後も続くと仮定したものがパターン１であり、パターン１をベースとして、合計特殊出生率が２０４０年に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）の２．０７まで上昇すると仮定したものがシミュレーション１、その上でさらに人口の移動が全くなかったと仮定したものがシミュレーション２である。

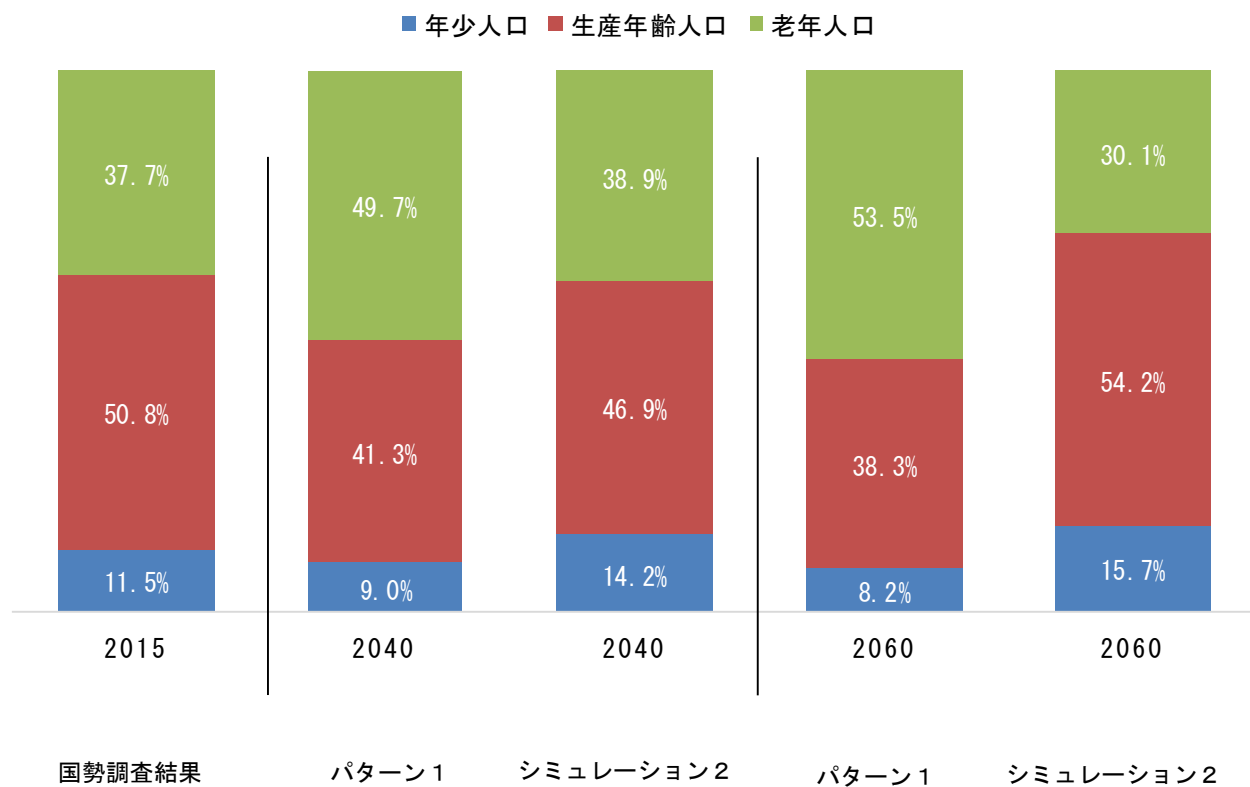
２０６０年の人口で比べると、パターン１（５,５７６人）とシミュレーション２（８,７６７人）とでは、約３,２００人もの差が出ることになり、町外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果は大きい。

また、この効果は、人口の年齢構成（図表１０）にも大きく現れる。シミュレーション２ではパターン１と比べ、２０６０年の時点で、年少人口比率が約８ポイントも高く、老年人口比率は約２３ポイントも低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる。

●図表９ 将来人口の推計



- ・パターン１ 社人研推計（人口の移動は最近の傾向が今後も続くと仮定）
- ・シミュレーション１ パターン１をベースとして合計特殊出生率が２０４０年に２．０７（人口置換水準）まで上昇すると仮定したもの
- ・シミュレーション２ シミュレーション１をベースに人口移動が全くなかったと仮定したもの



（２）第１期総合戦略の総括

①５年間の人口変動

平成２７年（２０１５年）に第１期総合戦略を策定し、人口減少社会に立ち向かうべく「まち」「ひと」「しごと」の各施策が相互に連携したサイクルの定着と、実践による相乗効果を目指して取り組んできた。

しかし、現在においても人口減少の勢いは衰えず、５年前に出された社人研の２０１５年推計人口（２０１０年国勢調査ベース）が１３,２７３人であったのに対し、実際の２０１５年国勢調査結果は１３,１１４人となり、想定を更に１５９人（１.２％）上回る減少となった。なお、２０１０年から２０１５年までの５年間トータルでは８３７人（６.０％）の減少であった。

人口減少の要因としては、死亡数が出生数を上回る自然減の拡大の影響（直近５年間では▲１４０人～▲２００人）が大きい。また、転出数が転入数を上回る社会減の減少幅はほぼ横ばい（直近５年間で＋２０人～▲４０人）であるが、進学・就職での若い世代の転出超過、中でも２０代前半の女性の減少幅（２０歳～２４歳女性：直近５年間で▲１３６人、同男性：▲８７人）が大きく、その影響により出生数の減少から将来の更なる人口減少に繋がる負の連鎖が懸念される。

②基本目標ごとの総括

次に、第１期総合戦略の基本目標ごとに５年間を振り返る。

「雇用の創出」については、地域おこし協力隊制度を活用した自伐型林業の推進、国の青年就農給付金制度の活用、専門家を直接雇用した農業経営指導等により、農林業の新規就業者は増加しており、１次産業におけるしごとづくりは一定の成果が現れている。その一方、農業・商工業の後継者不足は依然続いており、事業承継による担い手確保・人材育成が課題となっている。

「人の流れをつくる」施策については、地域おこし協力隊の受け入れ、移住相談員の設置によるきめ細かな相談対応、移住促進住宅の整備と空き家バンクの活用など、ハード・ソフトの各種施策により年平均２０人を超える移住者が生まれ、一定の成果が見られる。ただ、町で生まれ育った若い世代の転出には歯止めがかからず、定住者の増加を図るためには、ふるさと教育の推進、出会いから結婚、子育てまでのトータル支援と併せて、更なる取り組みが必要である。

人口の自然減に直接影響する「若い世代の結婚から子育て」を応援する施策については、妊産婦へのフォローや様々なニーズに応える保育制度の充実、ファミリーサポートセンターの開設等により、出産と子育てをサポートする受け皿は概ね整備された。しかし、それが若い世代の定住や結婚に繋がっているとは言い難く、次期戦略では入り口となる“出会いから結婚まで”を応援する施策の推進が重要となる。

「小さな拠点づくり」として、集落活動センターとあったかふれあいセンターは町の中心部を除く4地区で整備され、令和2年度には町中心部においてもあったかふれあいセンターが開設予定であるなど、地域の支え合い活動の受け皿となる運営体制づくり、施設整備は一定進んだ。また、地域公共交通の移動手段確保として“さかわぐるぐるバス”を平成29年10月から導入し、利用者も徐々に伸びてきている。今後は整備された基盤を有効に活用し、人と人が支え合い、繋がり合う地域づくりを進める必要がある。

(3) 佐川町の目指すべき方向（人口の将来展望）

① 現状の課題整理

日本が人口減少社会に入った中で、町においては、1985年(昭和60年)をピークに人口減少が始まった。

人口減少の主な要因は、死亡数が出生数を上回る自然減であり、人口減少に占める自然減の影響は年々大きくなっている。この傾向は、老年人口の増加、若年人口の減少傾向を見ても今後続くと考えられる。

社会増減については、一定の傾向を読み取ることは難しく、年ごとに変動があるが、移動絶対数は人口減少に伴い減少しており、1977年(昭和52年)の1,676人から比べると2018年(平成30年)では半数以下の768人となっている。年齢階級別の人口移動では、大学等への進学、就職等を要因とする転出者数の増加傾向は続く一方、Uターン就職等に伴う転入者数は減少傾向にあり、特に女性の転出者数の増加は人口減少に拍車をかける要因と考えられる。

将来人口推計については、社人研の推計(2020年)を見ると2060年には現在の半数弱である5,576人となる。5年前(2015年)の社人研の推計では、2060年は6,879人であり、約1,300人の減少拡大となった。これは、人口の移動条件設定について、「今後一定収束する」仮定から、「最近の傾向が今後も続く」仮定に変更された影響もあるが、自然減のペースが増大していることから、出生数減少の大きな要因となる年齢階級別15歳～24歳の転出超過がこのまま続くとすれば、さらなる人口減少に陥ることも考えられる。

以上のことから、現在、町は人口自然減の進行に、少子化、若者・子育て世代の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は第1期に引き続き待ったなしの課題と言える。

第2期総合戦略の実行においては、前頁の第1期総合戦略の総括を踏まえ、人口減少とこれに伴う負の影響を少しでも和らげるため、基本目標の大枠(雇用(しごと)創出、移住・定住促進、女性の活躍、小さな拠点)は維持しつつ、各施策群のバージョンアップを図る。

②人口の将来展望

人口の将来展望を行うにあたっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要がある。

「出生に関する仮定」については、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を、また、「移動に関する仮定」については、全国的な移住に関する希望や、佐川町の人口移動の多くを占める高校、大学等の卒業時の進学地、就職地に関する希望を重視することが重要である。

このため、国の調査結果の活用に加え、高知県独自の人口移動等に関する調査を活用したうえで、町独自の施策や地域性を勘案して展望を示すこととする。

1) 出生に関する仮定

出生に関する仮定では、結婚・出産・子育ての希望に関するデータを基に合計特殊出生率の目標を設定する。

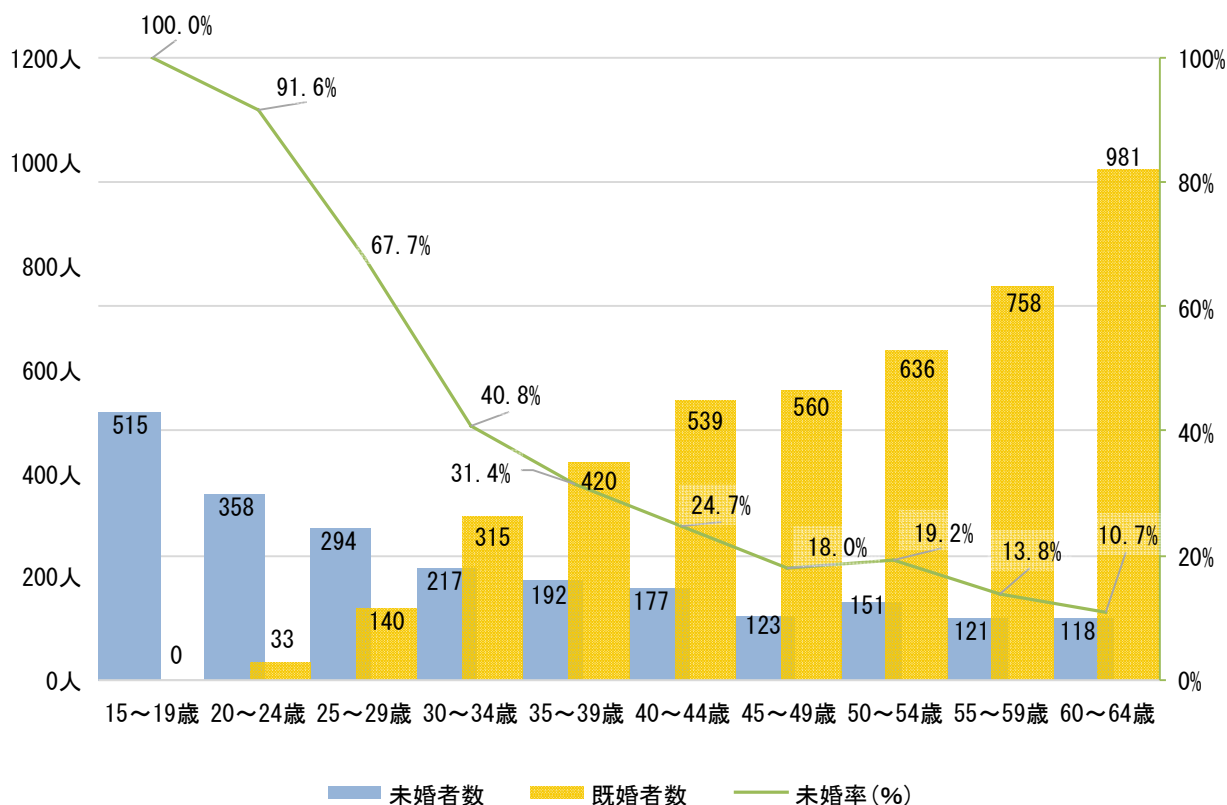
◆ 結婚・出産に関する全国調査（図表 11）では、夫婦の平均理想の子ども数は、2.32 人（四国 2.38 人）、平均予定子ども数は 2.01 人（2.03 人）となっており、完結出生児数（夫婦の最終的な出生子ども数）1.94 人（1.84 人）と比べると希望する子どもの数が上回っており、出産・子育てをサポートする施策を実施することによりこのギャップを埋められる可能性がある。

●図表 11 結婚の意向、希望・予定・理想子ども数（平成 27 年）

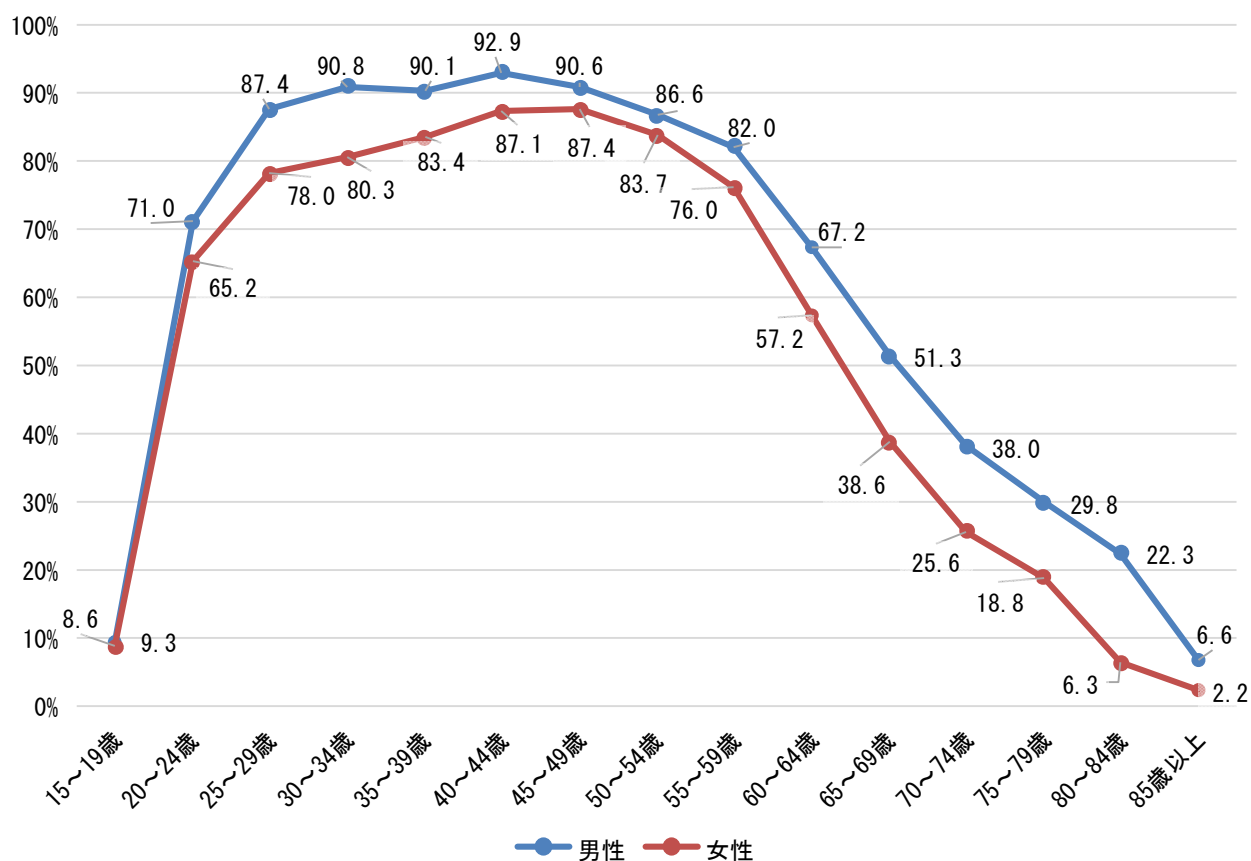
	出生動向基本調査(独身者調査)				出生動向基本調査(夫婦調査)		
	結婚意思 あり (男性)	結婚意思 あり (女性)	平均希望 子ども数 (男性)	平均希望 子ども数 (女性)	平均理想 子ども数	平均予定 子ども数	完結 出生児数
全 国	85.7%	89.3%	1.91	2.02	2.32	2.01	1.94
中国・四国	77.6%	88.9%	1.93	2.04	2.38	2.03	1.84

◆ 既婚率と出生率は相関関係にあり、既婚率（図表 12）を上げることが出生数の増加に繋がることから、結婚・出産・子育てといったライフステージに合わせた一体的な取り組みに加えて、若い世代の雇用創出（就業率の向上）（図表 13）にも取り組むことで、結婚の希望や出産・子育ての理想がかなう地域をつくることができる。

●図表 12 年齢階層別未婚・既婚者数及び未婚率（平成 27 年）



●図表 13 男女・年齢階層別就業率（平成 27 年）



- ◆ 国の人口の長期的な見通しでは、出生率が人口置換水準である 2.07（2040 年）の場合、2060 年で約 1 億人を維持し、以降 9,000 万人程度で安定するとされている。この場合、現在の地方と都市の出生率の格差を考慮すると地方は、出生率 2.07 を上回る必要がある。

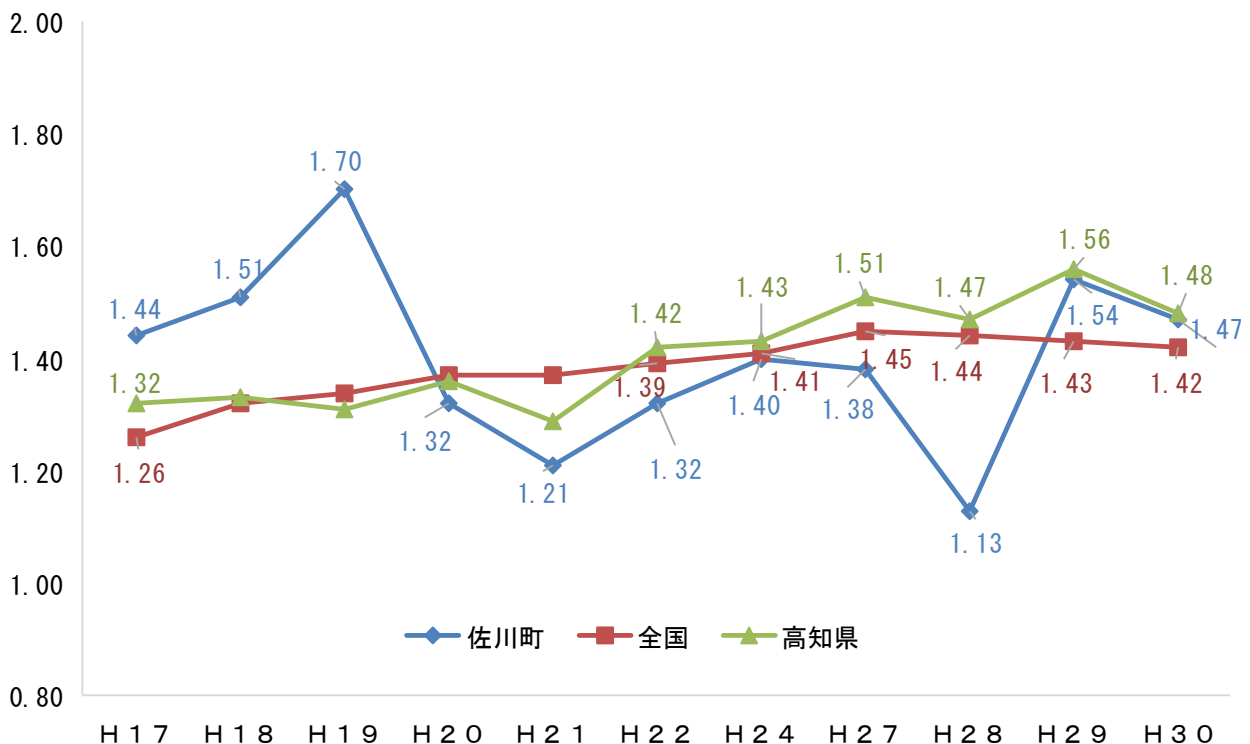
- ◆ 結婚・出産・子育ての希望をかなえることによる出生率の向上のみではなく、若い世代の絶対数の増加も必要であり、自然減の抑制は、社会増減（移動）に係る施策との連携により効果を上げることができる。

以上のことから、合計特殊出生率を現在の 1.40（H24 佐川町の最新統計値）から 2040 年には人口置換水準である 2.07 まで上昇させることを目標に設定する。

合計特殊出生率目標値

2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年～
1. 7	1. 8	1. 9	2. 07	2. 1

●図表 14 合計特殊出生率の推移（H17～H30 抜粋）



2) 移動に関する仮定

移動に関する仮定では、国や県の人口移動に関するデータを基に国・県の施策及び町独自の施策を勘案し、転出の抑制と転入の促進効果を踏まえて目標を設定する。

- ◆ 東京在住者の移住希望調査では、移住を検討したいと思っている人が 40.7%と高い割合でいることから、国の第2期総合戦略の重点目標である「2024年までに地方と東京圏との転入・転出を均衡」の受け皿として環境整備を実施することで、移住者増加の可能性がある。

●図表 15 佐川町への移住相談等実績及び実績見込み（H27～R1）

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	合計
相談件数（件）	1 6 3	1 5 9	3 3 4	1 9 9	1 6 3	1, 0 1 8
移住組数（組）	9	1 7	1 2	1 7	1 2	6 7
移住者数（人）	1 3	3 0	2 3	3 1	1 4	1 1 1

※相談件数には、地域おこし協力隊採用面接、集団移住相談会面談を含む

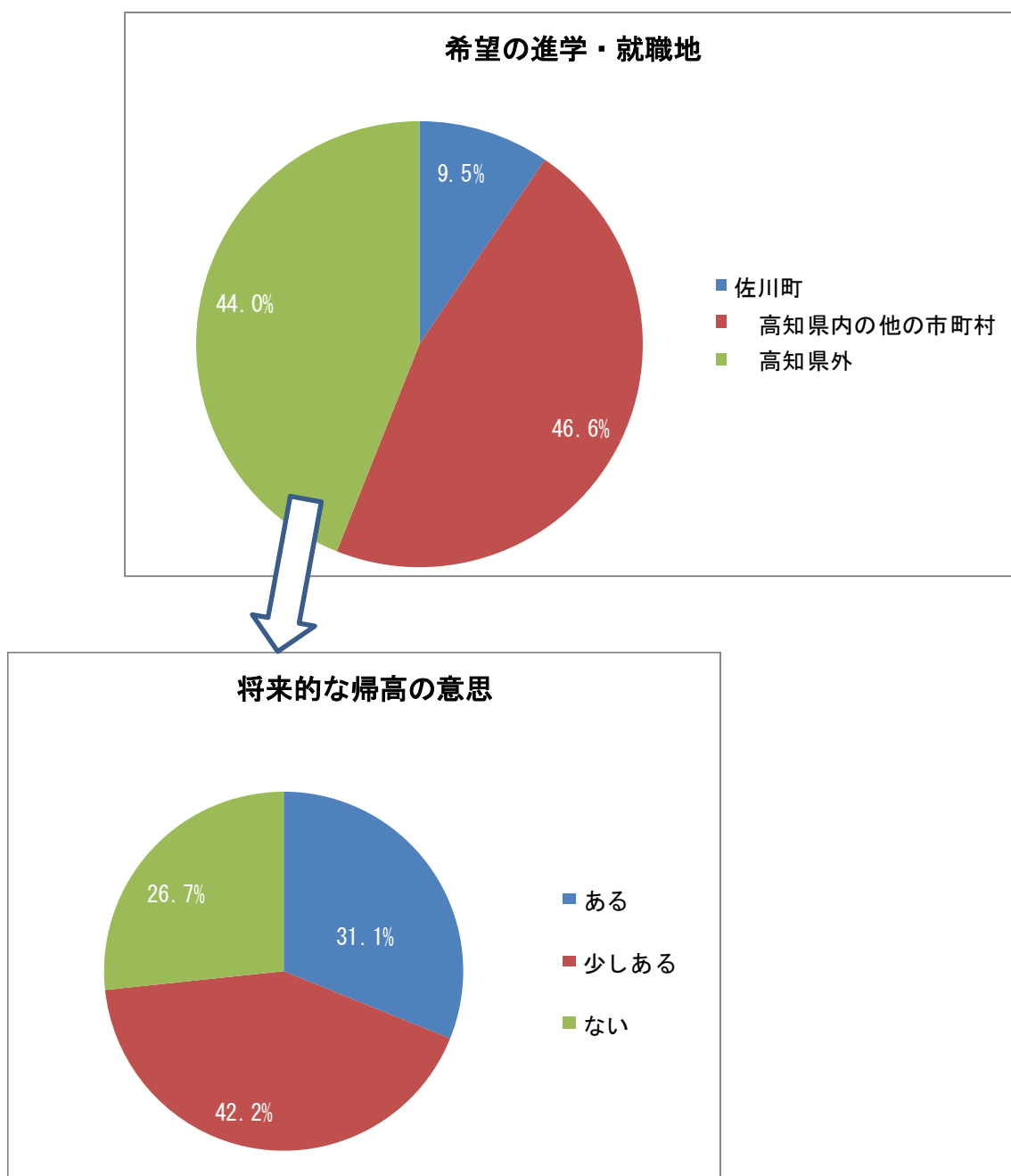
- ◆ 地域おこし協力隊制度の積極的な活用により若い世代の移住者増加を図ることが出来る。

●図表 16 佐川町の地域おこし協力隊採用実績及び実績見込み（H27～R1）

単位 (人)	H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0		R 1		合計	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
男性	3	1	7	1	8	2	2	0	7	1	2 7	5
女性	5	0	5	1	1	2	5	0	3	1	1 9	4
家族	1	0	3	0	9	2	1	0	1	1	1 5	3
計	9	1	1 5	2	1 8	6	8	0	1 1	3	6 1	1 2

- ◆ 高知県アンケートによる高校生の希望の進学・就職地では、佐川町在住者または、佐川高校在学者の約 55%が県内を希望しており、佐川町の地理的条件の優位性および教育・雇用施策等により 15 歳～24 歳世代の人口流出抑制を図る事が可能である。

●図表 17 高校生（佐川町関係者）の希望進学・就職地



以上のことから、人口移動については、社人研の推計する移動率を基に町独自の施策による移動数を加味した数値を目標に設定する。

●図表 18 町独自の施策による仮定移動数

2020 年⇒2025 年														
	■地域おこし協力隊						■その他移住施策						■定住施策	総 計
	①	②	③	④	⑤	計	①	②	③	④	⑤	計	①②③	
男														
総数						29						23	7	59
0～4 歳	1					1				1		1		2
5～9 歳	2					2			1	1		2		4
10～14 歳	1					1						0		1
15～19 歳						0						0	7	7
20～24 歳	2	1	1		-1	3					1	1		4
25～29 歳	4	2	1	1	-2	6		2		2	1	5		11
30～34 歳	5	2		1	-1	7		1	1	2		4		11
35～39 歳	5			1	-1	5			1			1		6
40～44 歳	2					2						0		2
45～49 歳	2					2						0		2
50～54 歳						0						0		0
55～59 歳						0						0		0
60～64 歳						0			3			3		3
65～69 歳						0	3		3			6		6
70～74 歳						0						0		0
75～79 歳						0						0		0
女														
総数						19						26	8	53
0～4 歳	1					1				1		1		2
5～9 歳	2					2			1	1		2		4
10～14 歳	1					1						0		1
15～19 歳						0						0	8	8
20～24 歳	1	1	1		-1	2					1	1		3
25～29 歳	3	2	2		-2	5		2		2	2	6		11
30～34 歳	3	2		1	-1	5		1	1	2	2	6		11
35～39 歳	2			1	-1	2			1			1		3
40～44 歳	1					1						0		1
45～49 歳						0						0		0
50～54 歳						0						0		0
55～59 歳						0						0		0
60～64 歳						0	2		3			5		5
65～69 歳						0	1		3			4		4
70～74 歳						0						0		0
75～79 歳						0						0		0
合計														112

参考：

■地域おこし協力隊（2020年～2025年）

①自伐型林業	5人×5年	配偶者5名 子ども8名	38人（5年間）
②新規就農	2人×5年	全員独身と仮定	10人（5年間）
③ものづくり	1人×5年	全員独身と仮定	5人（5年間）
④その他業務	1人×5年	全員独身と仮定	5人（5年間）
⑤定住しない	2人×5年	2組あるいは2人と仮定	△10人（5年間）
いずれも男女比は5：5で仮定			

■その他移住施策

①観光（牧野公園等）施策によるPR効果	3組（夫婦）	6人（5年間）
②新規就農シェアハウス等活用による就農		6人（5年間）
③おためし住宅・空き家バンク等整備効果	8組（夫婦・家族）	18人（5年間）
④子育て支援＋住みやすいブランディング	4組（家族）	12人（5年間）
⑤ものづくり・起業支援による効果	7組（独身）	7人（5年間）

■定住施策

①さかわ未来学の構築	各年度3名定住増	3人×5年	15人（5年間）
②新文化拠点の整備			
③仕事づくり			

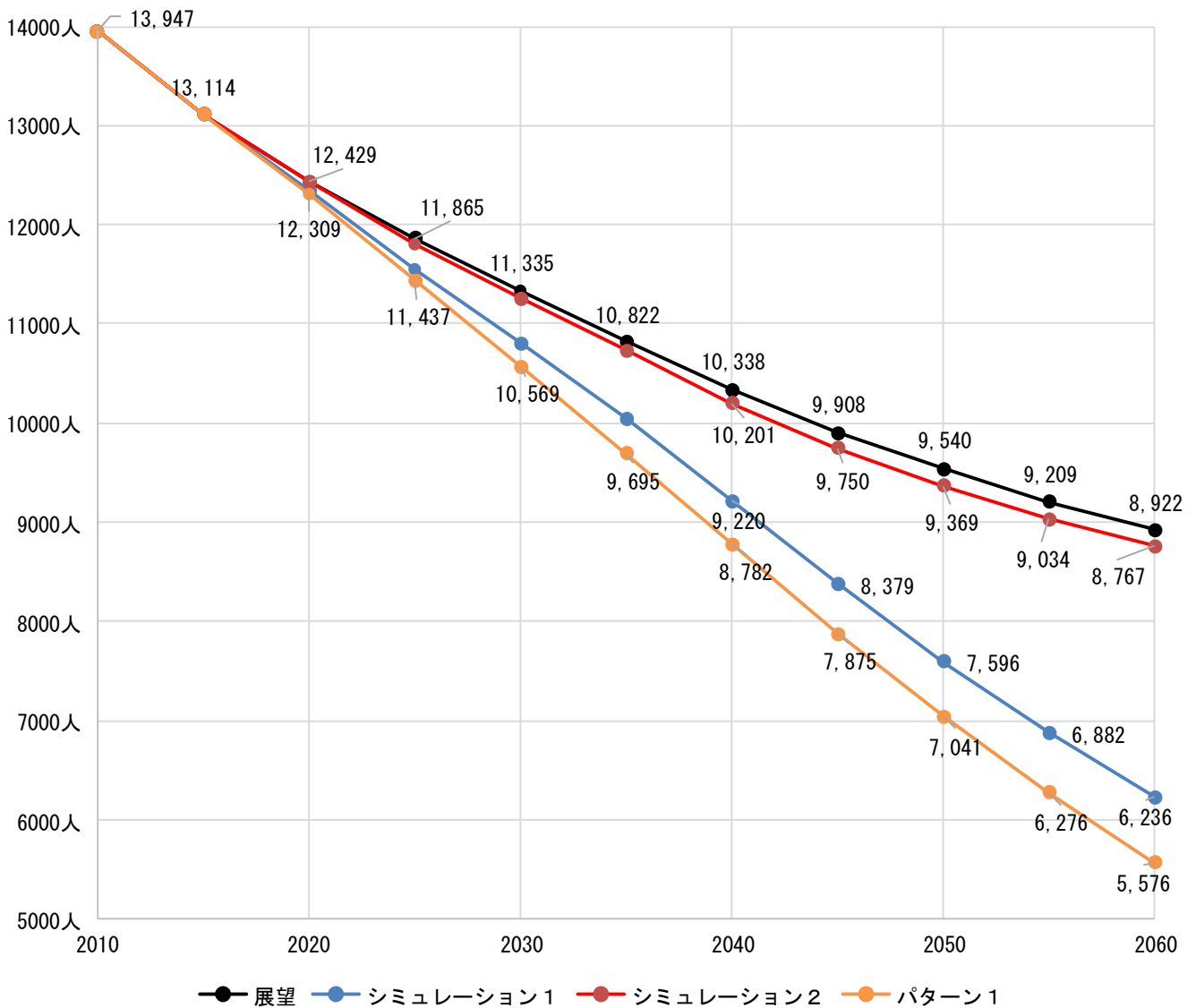
■年次移住者数

	2020→2025年	2025→2030年	2030→2035年	2035→2040年以降
移住者数	112	104	104	104
移住者数(年)	22	21	21	21

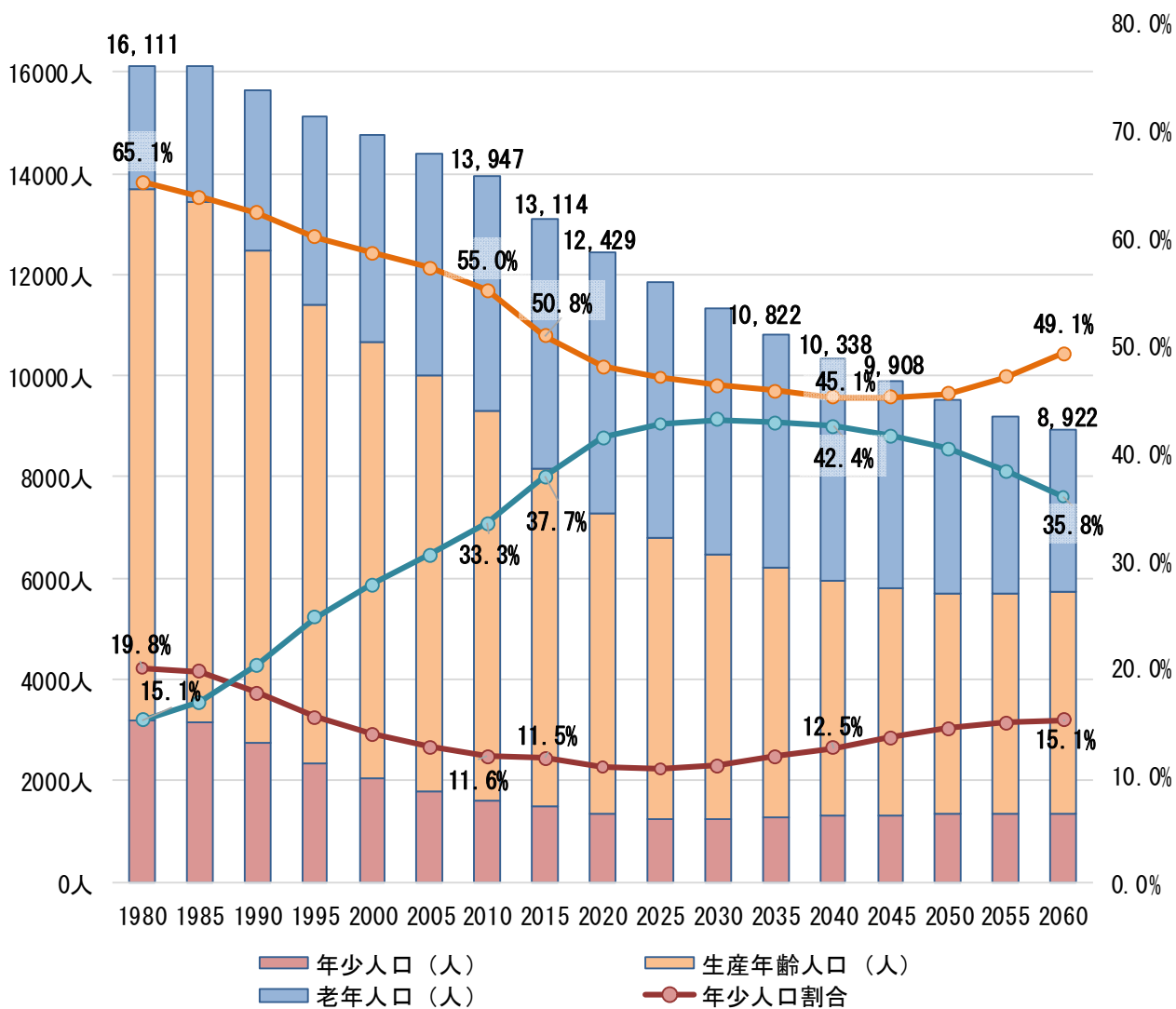
3) 佐川町の人口展望

人口の将来展望を行うにあたって1) 出生に関する仮定及び2) 移動に関する仮定を設定し、推計を行った結果、町の人口は、2040年で10,338人、2060年で8,922人となり、社人研の推計(5,576人)と比較すると、2060年で約3,300人の施策効果が見込まれる。この人口展望を実現すべく、第2期戦略においても4つの基本目標を設定し、それぞれの目標を達成するための具体的な施策を展開していく。

●図表 19 人口推計・展望比較



●図表 20 総人口・年齢3区分別人口の将来展望



2 第2期総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 第2期総合戦略の位置づけ

①第1期戦略策定までの経緯

佐川町は、昭和29、30年の5ヶ町村合併から60年を経て大きな変化を遂げた。特に少子高齢化を伴う人口減少は町民の暮らしに大きく影響している。平成に入り人口は減少を続け、町の経済は縮小傾向にあり、若者の流出に歯止めがかからず、さらに経済が縮むことで町民生活が一層厳しくなるといった負の連鎖をたどりつつある。

町を取り巻く状況の変化も著しく、グローバル化の進展に伴い人々やものの交流はもちろん文化、経済、思想などあらゆる交流が活発化し、佐川町のような地方自治体でも世界的視点を持ちながら、施策を実施することが必要となっている。また、世界的視野と同時にそれぞれの地域の良さ、独自性を大事にした取り組みの重要性も増している。

このため、佐川町では平成28年度からスタートした第5次総合計画の策定にあたっては、町民全体が主体性と創造性をもって一緒にまちづくりに参加してもらえるよう、住民ワークショップを随所に取り入れて意見を反映させた。また、計画の実施についても「まじめに、おもしろく。」を基本姿勢として町民の前向きな思い「やってみよう」を積極的に応援するとともに、町民同士が寄り添い、他人を思いやる「チームさかわ」へ向けた取り組みを行ってきた。

そのような中、国においては、平成27年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、国と地方が一体となって地方創生に取り組んできた。

②第2期戦略策定までの経緯と位置づけ

国は第1期戦略の総括として、若者の就業率改善や外国人旅行者数の増加、農林水産物・食品輸出額の増加など、しごとの創生については一定の評価をしている。しかし、東京圏への転入超過は均衡目標に対して逆に増加しており、また出生率の改善も見られないことから、「地方への人の流れをつくる」と「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」分野での更なる取組が必要としている。

一方、佐川町においても総括のとおり、自伐型林業の推進や新規就農者の増加、観光客入込客数の増加など、しごと創出の分野ではハード・ソフト両面の基盤整備が進んだ結果、目標は一定達成していると評価できる。しかし、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」分野においては、乳児健診や新たな保育所サービスなど、子育てを応援する受け皿整備は一定進んだものの、結婚や出産には直接つながっていないため、引き続き出会いから結婚・出産・子育てに至る段階ごとの施策を充実させることが必要である。

第２期総合戦略の６年間については、以上の第１期の総括を踏まえ、国・県の第２期長期ビジョン・総合戦略を勘案しながら、佐川町の持つ強み・独自性・課題等を分析し、今後目指すべき方向性と人口の展望を再検討する。そのうえで、第５次佐川町総合計画の遂行と連動させて、地域住民とともに課題解決に向けて「チームさかわ」で一丸となって取り組みを進めていく。

（２）地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

①地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる

佐川町が抱える負の連鎖リスクを克服するためには、人口が減少する中においても若者が地域に残り、地域の担い手となるように仕事を創出することが何より重要である。「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立するためにも、「しごと」があり、「ひと」の流れをつくり、「まち」を活性化する必要がある、特に若い世代にとって魅力ある仕事を創出することに取り組んで行く。

その点、中山間地域である佐川町の資源を有効活用できる第一次産業は、重点的に推進すべき分野と言え、とりわけ林業は町面積の約７０％を占める森林資源がほぼ手つかずなことから、新たな仕事の創出という点からも自伐型林業を引き続き推進する。併せて、町内の豊富な木材資源や農産物を基に、効果的に商品を生産・販売する場、組織、しくみを確立し、地産外商による「しごと」を生み出す。

その中心的な具体的施策として、運営主体となる地域商社を立ち上げ、道の駅に設置する販売拠点をフル活用した生産・加工・販売の好循環を町内全域に広げる。

②ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる

前述したように、地域の担い手の確保は大きな課題である。後継者は第一次産業の担い手、事業承継者など雇用に関することのみではなく、地域を守る人材も必要となっており、地域によっては、町内の人材だけでは十分でない状況にある。

こうした状況を克服し、地域を活性化していくためには、まずは佐川町内で育った子どもたちが、佐川町で暮らし続けたい、あるいは町外に転出してもいつかは戻りたいと思うように、地域に愛着を持ってもらうことが重要であり、町のことを知り、学び、町のために行動することから「誇り」を醸成するといった取組を展開していく。また、学びの拠点としての新文化拠点を整備し、子どもから高齢者まで生涯にわたり楽しく学ぶことのできる学びのネットワークを構築し、ふるさと愛の醸成を図る。

併せて外から多くの人材を呼び込むことも重要である。町外から移住した人材が活躍する事例は、第１期の期間中に数多く現れている。今後こうした人材が核となって新たな産業の担い手となることで事業の拡大が図られ、そのことにより地域の活性化がなされるといった好循環を作り出す。

このように、定住促進と合わせて移住促進を図り、人口流出に歯止めをかける。

③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

①、②による好循環は、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境を整えることにより、持続的なものとなる。

結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなどといったさまざまな事情により、その希望を断念せざるを得ない方が数多く存在している。

急速に進行する少子化の流れを変えるためには、こうした課題を克服することが重要であることから、町全体の取り組みとして若い世代の出会いから結婚、出産、子育てに至るライフステージの各段階に応じたサポートを行い、また女性が活躍できる環境を整備することで、若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる取組を推進する。

④小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

国が再生するには地方が再生しなければならないように、町全体が元気になるには、それぞれの地域が活力にあふれる必要がある。そのために地域が元気で安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが重要である。

佐川町では集落活動センターやあったかふれあいセンターなどの小さな拠点の整備が進むとともに、これらをつなぐ地域公共交通も稼働していることから、これらを活用した地域支え合いのしくみをより強固にしていける環境が整っている。

こうした環境を最大限に活かしてしごとをつくり、暮らしやすい社会をつくり、新しいひとの流れをつくり、そのひとたちが地域をつくるといった取り組みを継続していく。

この4つを地方創生に向けた佐川町の基本的な考え方とし、本総合戦略の基本目標として位置づけ、取り組んでいく。

基本目標1：地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる

基本目標2：ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4：小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

(3) 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の取り組みとの整合性を図るため、令和2年度から令和7年度までの6年間とする。

3 第2期総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての7つの視点

◆総合戦略の策定に当たっての視点

- ①各分野にまたがる多様な取り組みと各局面に連なる取り組みを合わせた総合的な取り組みとする。

地方創生の取り組みは、ある特定の分野だけに政策を集中させるのではなく、様々な分野にわたる取り組みや、例えば産業振興における川上から川下までの総合的な取り組みといった各局面での仕組みづくりが必要である。そのため、方向性を定めたうえで、一極集中型ではなく、分散・多様型の取り組みをする。

- ②各施策を連携させることでその効果を最大化する

担い手確保対策と移住促進との連携、仕事づくりと子育て支援、地域活性化と起業支援など地方創生の取り組みは相互に関係が深く、連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待される。

このため、政策群同士の連携を積極的に図ることで、プラスのスパイラルを生み出していく。

- ③成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定と PDCA サイクルによる進捗管理・事業見直しを行う

様々な政策を進めるに当たっては、最大限の効果を発揮するために成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定した上で、PDCA サイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証し、毎年、事業見直しを実施する。

◆総合戦略の推進に当たっての視点

- ④住民と行政が協働し、町が一体となって取り組みを進める「チーム佐川」としての取り組み

総合戦略の基本目標を達成するためには、行政のみでの取り組みでは不十分である。地域や町の課題を「自分ごと」として捉える住民が増えることで、取り組みの推進力をより高め、成果をより大きなもの、より広がりのあるもの、継続性のあるものとすることができる。

⑤新たな取り組みを推奨し、「やってみよう」の気運を醸成する

人口減少という困難な課題を克服するためには、町が一体となって力を結集することはもちろんのこと、これまでの取り組みを充実させることに加えてチーム佐川として新たな試みに積極的に取り組んでいかなければならない。地方創生のこの機会をチャンスと捉え、多様な主体が一步前に踏み出す環境を整備していく。

⑥「持続可能な開発目標（SDGs）^{（１）}」を踏まえた事業の推進

国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」については、国の第２期総合戦略においても、引き続き地方公共団体での取り組みを推進することが必要であるとされた。

地域で安心して住み続けられるために地域の暮らしを経済、社会、環境の面から守る地方創生の取り組みは、SDGsが掲げる目標と共通するものが多いことから、佐川町の総合戦略の推進においてもSDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら具体的な事業を実施することとし、もってSDGs達成に資するものとする。

⑦ Society5.0^{（２）}の積極的な推進

中山間地域における豊かで幸せなまちづくりを進めるうえで、ICT^{（３）}やAI^{（４）}のテクノロジーを活用することは必要不可欠であると考ええる。

「教育」の分野では、学校教育ならびに生涯学習において、整備予定の新文化拠点を核とし、学校や集落活動センターをICTでネットワーク構築することで、すべての人が楽しく学べる機会を創出する。さらには、さかわ未来学のコンテンツとして、映像やAIなどのテクノロジーを活用したコンテンツを制作し、子供から高齢者までタブレットを活用した、知的好奇心をくすぐる学びが日常に展開される、新しい時代の文教のまち佐川を創造する。

（１） Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、政府及び各ステークホルダー（企業・行政・NPO 等の利害関係者）は、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては、SDGs を主流化することとされている。（国の第２期総合戦略）

（２） サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第５期科学技術基本計画（H28～R2）において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。（内閣府 HP）

（３） Information & Communications Technology の略。情報通信技術。（総務省 HP）

（４） Artificial Intelligence の略。人工知能。（総務省 HP）

「産業振興」の分野では、整備予定の道の駅を核とし、テクノロジーを活用した地産のネットワークを構築することで、生産性を上げ、町民の所得向上を図る。また、デジタルファブリケーション⁽⁵⁾を活用したものづくりに関しては、道の駅で商品化した商品を、デジタル機器を導入している各施設と連携し、製造できる体制の構築を図る。さらには、高知県が推進を図っている「Next 次世代型施設園芸農業⁽⁶⁾」において主要品目に設定されている「ニラ」等のIOP⁽⁷⁾の導入を推進するとともに、佐川町の基幹作物である「イチゴ」において、民間植物工場を誘致・整備し、ブランド力を高めることで、生産者の所得向上を図る。

(2) 進捗管理体制

町長、副町長、教育長、課局長で構成する庁内組織及び外部の委員（産業界、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年2回、総合戦略の検証を行う。

-
- (5) デジタルデータを基に創造物を制作する技術。3D スキャナーや3D CADなどの測定機械により、自分のアイデアや個人の身体データ等をデジタルデータ化した上で、そのようなデジタルデータを3D プリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械で読み込んで造形する。（総務省 HP）「さかわ発明ラボ」ではこの技術を使ったものづくりが体験でき、町民の“やってみよう”をサポートしている。
- (6) オランダの環境制御技術を高知県の気候や作物に適する技術として改良・普及してきた「次世代型こうち新施設園芸農業」の生産性や効率性を更に向上するため、植物の生理情報をリアルタイムに「可視化」し、AI（人工知能）などを利用して栽培管理や収量予測および省力化に活用する新たな農業。（高知県 HP）なお、スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業（農水省 HP）であり、「Next 次世代型施設園芸農業」はこれに含まれる。
- (7) Internet of Plants の略。IoTにより取得した作物情報、農作業、環境情報等のビッグデータをIoPクラウドに蓄積するとともに、AIを導入して栽培管理の最適化を行う「理想の栽培モデル」の構築や出荷量の予測を行う「出荷予測システム」を構築する。これにより、農業者への最適な栽培アドバイスや需要が多い時期と収穫のピークとのずれを環境制御で調整することが可能となり、地域全体での生産性の向上と需要に合った戦略的な販売の実現等が期待されている。（高知県 HP）

（関連1）

IoT・・・Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることでモノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す技術。（総務省 HP）

（関連2）

クラウド・・・データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態をいう。（総務省 HP）

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標 1 地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる

《数値目標》

■農業産出額等の増加

〔農業〕基幹作物の年間出荷量：

ニラ …令和元年度の 769 t を令和7年度に 846 t

イチゴ…令和元年度の 147 t を令和7年度に 162 t

トマト…令和元年度の 66 t を令和7年度に 73 t

ショウガ…令和元年度の 996 t を令和7年度に 1,096 t

■間伐面積：令和2年度から令和7年度の6年間で 200ha

■観光客入込数：令和元年度 45,000 人を令和7年度に 60,000 人

■新規就業者数（農林商工観光）：令和2年度から令和7年度の6年間で 40 名

町の基幹産業である農業に加え、自伐型林業による林業振興、町産品の生産・販売強化、後継者づくりなどに引き続き取り組み、川上から川下まで体系的に進めることで産業としての足腰を強めながら生産者の所得向上と仕事の創出を図る。

この大きな方向性に基づく、各分野の取り組みの基本的方向は、以下のとおり。

《基本的方向》

①自伐型林業を核とした仕事の創出

- 参入障壁が低く、持続可能な林業である自伐型林業を核として林業振興を図る。併せて川上から川下までの施策に一体的に取り組むことで、豊かな森林資源を余すことなく活用する。
- デジタル機器を活用したものづくりを進め、搬出された木材を加工し、建築材に使用できない木材の需要を高め、付加価値化を図る。併せて、ものづくりと教育、観光等の他分野の連携を図るとともに起業支援やマーケティング教育なども実施することで新たな雇用を生み出す。
- 町内の森林で伐採された木材を、町内で利活用できるしくみを構築し、佐川町産木材製品の加工販売及びエネルギー利用を推進する。

《基本的方向》

②持続可能な農業の振興

- 佐川町の基幹産業である農業の生産性向上を図り、競争力を高めるため土地改良等の農業基盤整備を進めるとともに、最新テクノロジーによる次世代農業（スマート農業）を導入し、基幹作物（ニラ・イチゴ等）のブランド化を図る。
- 商品力を高めるため、町産品を活用した新規商品の開発や磨き上げを支援することなど、6次産業化の促進による地産外商を進めるとともに、既存の販路を活用した地産地消も同時に推進する。

《基本的方向》

③道の駅を中心としたブランド戦略による生産・販売の強化

- 小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱い本町産業の構造的な弱点を克服するために、「川下」の販売力強化を図り、町産品を一体的に販売・情報発信する拠点として道の駅を整備する。
- 観光による経済波及効果がそれぞれの地域に及ぶよう、地域が一体となった観光地づくりを進める。また、経済効果のみでなく、地域づくり・情報発信といった観点からも観光事業を進める。
- 佐川町を一体的にプロモーションするために町の統一的なブランドを構築し、農林商工・観光・移住促進事業においても統一的に活用することで佐川町の認知度向上を図る。

《基本的方向》

④起業・就農・事業承継の推進

- 新規就農者への支援に加え、新規林業者への支援を促進することで仕事の創出・拡大を図るとともに、後継者不足のニーズを捉えたマッチング施策を推進する。
- 空き店舗活用支援など新たなチャレンジへの支援を強化することで、商工業分野における後継者づくり・事業承継の促進を図る。
- 学校現場におけるふるさと教育の推進、金融機関や商工会と連携した起業研修の実施により、定住施策と連動した人材育成を強化する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆自伐型林業を核とした仕事の創出

①自伐型林業の推進

- ・参入障壁の低い、自伐型林業を推進し、町内の森林を継続的に維持管理しながら持続可能な森づくりと仕事を創出する仕組みづくりを推進する。
- ・導入済みである森林ICTプラットフォームを活用し、林地集約を継続的に推進する。
- ・自伐型林業の理解や取り組みの裾野を広げるため、町民向けの研修機会を創出する。
- ・地域おこし協力隊制度を活用し、県の進める小規模林業の支援や林業学校と連携しながら林業の担い手を育成する。
- ・林業の維持、新規参入を促進するために林地集約化を図り、施業し易い環境を整備する。

KPI：・集約化された林地面積（R2～R7）：500ha [H27～R1 実績見込み：426ha]

・間伐面積（R2～R7）：200ha [H27～R1 まで実績見込み：123ha]

・新規林業就業者（R2～R7）：15名 [H27～R1 まで実績見込み：25人]

（具体的な事業）

- ・自伐型林業推進事業
- ・作業道開設事業
- ・地域おこし協力隊雇用
- ・自伐型林業研修事業（一般向け）
- ・林地集約化事業 等

②デジタル機器を活用したものづくりの強化【Society5.0】

- ・木材の高付加価値化を図るため、さかわ発明ラボでのデジタルによるものづくりを更に推進し、主として町産木材を活用した商品開発を進め、小ロットでも売れる商品を作り出す。
- ・デジタル機器を活用したものづくりの特徴である参入障壁の低さを最大限に活用し、多くの地域住民の参画を図るため、整備する新文化拠点、町内小中学校、佐川高校、集落活動センターとも連携し、配置済みのデジタル機器を活用したワークショップ等を開催し人材育成を図る。
- ・整備する道の駅に木工体験工房を設置し、体験メニューを用意することで、より多くの住民に、気軽に立ち寄ってもらい、木の温もりとものづくりの楽しさを感じてもらう場を作る。併せて木材の多様な活用を促進する。

KPI：・デジタル機器活用の商品開発数（R2～R7）：5件 [H27～R1 まで実績見込み：3件]

（具体的な事業）

- ・さかわ発明ラボ管理運営事業（商品開発、研修）
- ・地域おこし協力隊雇用
- ・道の駅整備運営事業 等

③木材を活用した産業振興とエネルギー利用

- ・「森林資源フル活用センター」を新たに整備し、新規雇用の創出と木材資源の地産地消を促し、持続可能な林業を推進する。また地域商社を立ち上げ、物流システムづくり、県外販売窓口の一元化など、効率的に木材製品を安定供給できる流通体制の整備を図る。
- ・木質バイオマスの有効活用を図るため、中間土場整備や、木質燃料利用機器の導入支援などの取り組みを推進する。
- ・森林資源の重要性や多面的機能の理解を進めるため、学校教育での環境教育を推進する。

KPI：・森林資源フル活用センターの木材取扱量（R6）：700 t / 年 ※精査中（R3 開業予定）

（具体的な事業）

- ・木質燃料活用支援事業
- ・森林資源フル活用センター事業
- ・ふるさと教育事業 等

◆持続可能な農業の振興

①基盤整備の促進及びスマート農業の普及

- ・河川改修事業を進めるとともに農地集積を図り、圃場整備を推進する。
- ・農村景観の維持を図るため条件不利地域でも水稻栽培が維持できるよう地域ぐるみでの保全活動の推進や集荷体制の構築を図る。
- ・高知県が推進を図っている“IOP（Internet of Plants）”が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化の事業において主要品目に設定されている「ニラ」等の佐川町の基幹作物について、IOP クラウドの導入を図り、AI による営農支援を受けられるハウスを整備する。【Society5.0】
- ・佐川町の基幹作物である「イチゴ」において、佐川町で栽培されているイチゴの環境（温湿度、土壌など）測定を実施し、工場の環境整備に反映するとともに、栽培指導をしている民間植物工場を誘致し、整備することで、産地としての生産量拡大を図るとともに、通期で収穫が可能になることで、ブランド化の強化を図る。【Society5.0】

KPI：・圃場整備事業化面積（R2～R7）：20ha

- ・スマート農業の推進「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」導入ハウス面積（R2～R7）：2ha
- ・スマート農業の推進（イチゴ）民間植物工場の誘致及び整備（R2～R7）：1箇所

（具体的な事業）

- ・基盤整備事業
- ・多面的機能支払交付金制度
- ・スマート農業推進事業

②地産地消及び地産外商による基幹作物の販売促進

- ・高知県農業協同組合と連携し、農産物を活用した加工食品や6次産業化に向けた取り組み、商品開発、磨き上げを支援することで、地元産品の高付加価値化を図る。
- ・学校給食や地元飲食店の食材として地元農産品や加工品を積極的に採用し、また採用してもらうことで、消費者と生産者が顔の見える繋がりの構築、地元愛を育む“ふるさと教育”にも関連づけた地産地消を推進する。

- ・ふるさと納税の返礼品制度を活用し、地元の農産物を県外の消費者に直接届けることで、佐川町のファンやリピーターを獲得するとともに、地産外商と販路拡大を推進する。

KPI：・基幹作物の作付面積：ニラ …令和元年度の 14ha を令和⁷年度に 15ha
 イチゴ…令和元年度の 4ha を令和⁷年度に 5ha
 トマト…令和元年度の 1ha を令和⁷年度に 2ha
 ショウガ…令和元年度の 17ha を令和⁷年度に 18ha

(具体的な事業)

- ・経営安定化支援事業
- ・中山間地域等直接支払交付金制度
- ・集落営農推進事業
- ・ふるさと納税制度
- ・商品開発事業

◆道の駅を中心としたブランド戦略による生産・販売の強化

①町産品販売・情報発信の強化

- ・町産品を販売する新たな場として道の駅を整備し、既存の産直施設と連携した販売強化・生産者の所得向上につなげる。また道の駅での流通と販売を担う地域商社を立ち上げ、町外・県外への外商を推進する。
- ・単なる販売の場の整備に終わらず、生産者と消費者をつなぐ仕組みづくりやマーケティング戦略を意識した販売体制の構築を進める。
- ・小ロット高品質商品の流通を促進するため、ネットを含めた流通、販売体制を構築する。

KPI：・道の駅来客者数 (R⁷) : 400,000 人/年 (R⁷)
 ・道の駅総売上額 (R⁷) : 400,000,000 円/年 (R⁷)

(具体的な事業)

- ・道の駅整備事業
- ・ふるさと納税制度 等

②商品開発・磨き上げの強化

- ・地域商社を立ち上げ、町特産品を活用した佐川らしい商品の開発を行い、魅力的な売れる商品をつくり出す。併せて、既存商品の磨き上げを進め、地商、外商力の強化を図る。

- ・デザイン、マーケティング、商品開発等のプロフェッショナル人材を積極的に活用し、商品開発を進める。また民間企業や県の関係機関との連携強化を図る。
- ・大学との連携を強化し、専門的、学問的見地からノウハウを学び事業化を図る。
- ・文化財、青山文庫収蔵資料等のデータ化を促進し、資料公開を推進することで、地域を越えた全世界への情報発信並びに活用を広げ、更には商品化へ繋げる。【Society5.0】
- ・整備予定の道の駅を核とし、テクノロジーを活用した、生産者および事業者との地産のネットワークを構築することで、生産性を上げ、町民の所得向上を図る。道の駅に納品する生産者の生産および受発注をシステム化し、生産者の顔が見え、タイムリーな納品ができる体制をつくる。また、デジタルファブリケーションを活用したものづくりに関しては、道の駅で商品化した商品を、デジタル機器を導入しているB型就労支援施設や集落活動センター、地元の高校などと連携し、製造できる体制の構築を図る。
【Society5.0】

KPI：・6次産業化された商品数（R2～R7）：10件 [H27～R1 まで実績見込み：7件]

・特産品開発及びブラッシュアップに関するワークショップ参加者数（R2～R7）：250名

（具体的な事業）

- ・道の駅整備事業
- ・農業振興事業
- ・地域おこし協力隊雇用
- ・大学との連携事業
- ・商品開発事業 等

③地域と一体となった観光振興

- ・佐川町の歴史、文化、地理的特性等を十分に活かした観光プランを作成し、観光協会や地域との情報共有を図りながら集客に取り組む。
- ・観光協会を核として地域との連携を図りながら、おんぱく手法を活用した「わんさかわっしょい体験博」を通じて地域資源の掘り起こし、磨き上げ、商品化を進め着地型観光の受入体制を構築する。
- ・青山文庫の移転、JR客車収容施設の新築等、観光拠点施設を新たに整備し、歴史的町並みが残る上町地区の魅力向上を図る。
- ・おもちゃ美術館を道の駅に併設し、天候に左右されずに木と人がふれあえる屋内体験型広場として、県内外の親子連れをターゲットに集客を図る。
- ・旅行マーケットの動向を踏まえ、ターゲットに合わせた効果的な広報を展開し、佐川町の知名度が向上するよう情報発信を強化する。
- ・最大の地域資源である仁淀川を活用するため、仁淀ブルー観光協議会を中心とした広域連携を進め、観光商品開発、販売を一体的に実施する。

- ・観光協会等観光関連団体、事業所、地域が一体となって佐川のおもてなしが実施できるよう組織の強化を図る。

KPI：・上町地区及び地質館への入込客数（R7年度）：60,000人[R1実績見込み：45,000人]【再掲】

・わんさかわっしょい体験博等での新しい体験プログラム造成数（R2～R5）：25件[H27～R1実績：30件]

（具体的な事業）

- ・観光協会補助事業（わんさかわっしょい体験博）
- ・観光振興事業（まちの駅、旧浜口家住宅、牧野富太郎ふるさと館、名教館等）
- ・牧野公園整備事業
- ・道の駅整備事業（おもちゃ美術館整備事業） 等

④佐川町ブランディングによるプロモーション強化

- ・「まちまるごと植物園」によるシティプロモーションを推進し、「植物のまち」佐川町の代表的なブランドとして佐川町の認知度を向上させる。【Society5.0】
- ・農林商工、観光、移住促進、教育等との連携を強化し、個別で実施している佐川町のPRに資する事業を包括的に実施し、より質、効果の高いプロモーションを実施する。
- ・ふるさと納税寄付者への積極的な情報発信、アプローチを推進するとともに、牧野博士生誕160年記念事業（令和4年度）を契機に牧野植物園と連携したプロモーションを強化する。
- ・町ブランド専用サイトやホームページ、SNSを整理統合し、ターゲット別の効果的な活用と一体的な情報発信を実施する。

KPI：・情報発信、PRイベント開催数又は参加数（R2～R7）：5件[H27～R1実績見込み：3件]

・牧野博士生誕160年記念事業に関する事業参加者数（R2～R4）：10,000人

（具体的な事業）

- ・町ブランディング構築事業
- ・まちまるごと植物園事業
- ・広報広聴事業
- ・ふるさと納税制度
- ・牧野博士生誕160年記念事業（R4） 等

◆起業・就農・事業承継の推進

①農林業の後継者づくり

- ・地域の農業を支える担い手の確保、育成を図るため、新規就農者の確保、国の青年就農給付金の活用による営農定着への支援、研修に取り組む。
- ・農家の具体的な後継者不足案件の掘り起こしと情報提供、地域おこし協力隊も含めたマッチング等、地縁のない者でも事業承継できるよう支援する。
- ・農林業分野で地域おこし協力隊を雇用し、定住、就業に繋がるよう実地を通じた研修を実施する。

②商工業の後継者づくり

- ・商工業の担い手の確保、育成を図るため、起業者の確保、育成支援、研修に取り組む。
- ・商工業者へのアンケート結果に基づき、具体的案件や課題を抽出し、高知県事業承継・人材確保センター、商工会、金融機関等と連携して外部人材とのマッチングを実施し、円滑な事業承継を推進する。
- ・商工業全体の底上げを図るため、商工会と連携して、商店街等既存商工業者の活性化を図る。

KPI：・新規就農者数（R2～R7）：20名[H27～R1実績見込み：23名]

・新規林業就業者数（R2～R7）：15名[H27～R1実績見込み：25名]【再掲】

・事業承継者数（農林商工）（R2～R7）：3名[H27～R1実績見込み：0名]

（具体的な事業）

- ・新規就農支援事業
- ・地域おこし協力隊雇用
- ・事業承継事業
- ・起業支援事業
- ・商工会補助事業 等

③人材育成の強化

- ・県等の関係機関との連携を強化し、外部講師による起業研修の充実等の取り組みを通じて、新たに就農、起業する人材を育成する。
- ・金融機関、商工会との連携のもと、起業に向けた具体的かつきめ細やかな支援を実施することで、スモールビジネスを含めて起業家の増加を図る。
- ・学校教育でのふるさと教育、職業体験等の実施により地域の仕事への理解を深め、新卒者等の町内事業所への就職及び起業の促進を図る。
- ・障害のある人が地域で安心して暮らし続けられるよう就労支援の充実を図る。

KPI：・商工業起業家数（R2～R7）：5名 [H27～R1 実績見込み：3名]

・起業研修開催数（R2～各年）：2回 [H27～各年実績：2回]

（具体的な事業）

- ・農業研修事業
- ・起業支援事業
- ・ふるさと教育の充実
- ・職業体験事業 等

④商工観光分野の環境整備

- ・観光客誘致を更に進めるため道の駅、おもちゃ美術館等の観光拠点施設を整備し、既存施設への駐車場、トイレ等観光基盤の確保、整備も進める。
- ・新規商工事業者の増加を図るため、商工会と連携した空き店舗でのチャレンジショップ事業等の活用促進を図る。

KPI：・上町地区及び地質館への入込客数（R7年度）：60,000人 [R1 実績見込み：45,000人] 【再掲】

（具体的な事業）

- ・農業基盤整備事業
- ・集落営農推進事業
- ・自伐型林業推進事業
- ・チャレンジショップ事業
- ・歴史まちづくり事業
- ・道の駅整備事業 等

基本目標２ ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる

《数値目標》

■県外からの移住者数：令和２年度から令和~~7~~年度で 112 名

■佐川で育った若い世代（15 歳～24 歳）の転出者数

令和２年から令和~~7~~年 平均 100 人 [H27～R1 ５年間平均：123 人] ※暦年集計

町人口の激減を緩和するためには、町外からの流入人口の増加と町外への流出人口の抑止を図ることが必要であり、国・県が進める新しい人の流れをつくり出す施策と連携し、次のような取り組みを実施する。

《基本的方向》

①移住者受入体制の充実と情報発信の強化

○高知県あるいは佐川町を知らない方々が佐川町を知り、さらに佐川町への移住に関心を持ち、最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。

○町内の中学校・高校の卒業生や県外在住の出身者との繋がりを構築し、Ｕターンのきっかけとなるふるさとの近況や移住情報の提供を密に行う。

○情報発信強化の一環として、佐川町を一体的にプロモーションするために「植物のまち」を中心としたブランディングを展開し、ふるさと納税制度を活用した佐川町の認知度向上を図ることで、佐川ファンの獲得からＵターンも含めた移住促進事業へと繋げる。

○移住者が安心して住み慣れない地域に移住できるよう住宅の整備とともに地域での受入体制を構築する。

○移住促進の取り組みと連動させて、事業承継・起業の支援、第一次産業や商工業の担い手確保対策等雇用創出事業を進める。

○移住促進の取り組みと連動させて、移住後の生きがいづくりに新文化拠点を核とした学びのネットワークを構築し、生涯学習、地域活動、まちづくりの場の提供を積極的に進める。

《基本的方向》

②定住者の増加促進

- 地域に誇りが持てるようふるさと教育を推進することで、新しく整備する新文化拠点を核とした学びのネットワークを構築し、学校教育から生涯学習までの一体化した学びによりふるさと愛の醸成を図る。
- 地域で暮らし続けることの喜びを感じられるよう生きがいづくりを進め、個人の楽しみがまちづくりに繋がる仕組みを構築する。
- 佐川町の地理的条件を活かし、進学・就職しても住み続けられる社会基盤の維持・整備を進める。
- 進学・就職等で町外へ出た人々が希望すればＵターン出来るよう、事業承継・起業の支援、第一次産業や商工業の担い手確保対策等雇用創出事業と連携して、町出身者とのつながりを構築する。
- 町内外の若者の佐川町への定住を促すため、奨学金の返還を支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆移住者受入体制の充実と情報発信の強化

①情報発信の強化

- ・ 佐川町を知らない人に佐川町の良さを伝え、佐川町を知ってもらう機会を増やすために「まちまるごと植物園」に代表される「植物のまち」を中心としたブランディングを展開する。また、ふるさと納税制度を活用して佐川ファン・関係人口を増やし、一体的に情報発信を進める。
- ・ 移住者専用の情報発信ツールとして、移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域の魅力」などを分かり易くかつ具体的に紹介したパンフ等やウェブサイトを作成する。
- ・ 他地域との競争に立ち向かうため、県と連携して都市圏での移住相談会等ＰＲイベントへの積極的な参加やメディアを活用した独自のＰＲを進める。
- ・ 町内の学校で学んだ子どもたちが転出した場合でも、将来的にＵターンに結びつく“見えるつながり”を保持するため、卒業生の登録制度や保護者への働きかけ、ＳＮＳを使った効果的な情報発信等の事業展開を行う。
- ・ ふるさと納税制度を活用し、佐川町出身者にターゲットを絞ったＵターンの情報提供や働きかけを推進し、効果的な移住促進を図る。Ｔ

KPI：・ 移住相談会の実施、参加数（Ｒ２～各年）：４回〔Ｒ１実績見込み：９回〕

・ 移住相談件数（Ｒ２～各年）：２００件〔Ｒ１実績見込み：１６３件〕

(具体的な事業)

- ・ 佐川町ブランド構築事業
- ・ 移住促進PR事業
- ・ まちまるごと植物園事業
- ・ 広報広聴事業
- ・ ふるさと納税制度 等

②移住者の受入体制の充実

- ・ 移住相談員を設置し、きめ細やかな情報提供とサポートを継続することで移住者の不安解消を図るとともに地域になじんでもらうための機会の提供についてもサポートする。
- ・ 移住への障壁を低くするため、空き家バンクの登録物件の充実、耐震改修補助と併せた空き家改修補助による住宅サポート等、移住者のための住宅確保を図る。
- ・ 地域おこし協力隊の卒業生を中心とした民間移住者支援団体の立ち上げを支援し、移住相談員と連携した移住者への相談対応や日常における家族ぐるみのつながり機会の創出、県外への情報発信を行う。

KPI: ・ 空き家バンクからの契約物件数 (R2~R7) : 25 件 【H28~R1 実績見込み : 19 件】

・ 移住者向け空き家改修補助件数 (R2~R7) : 20 件 【H30~R1 実績見込み : 7 件】

(具体的な事業)

- ・ 移住相談員配置事業
- ・ 空き家バンク運営事業
- ・ 移住者向け空き家改修補助事業
- ・ 移住者支援団体づくり 等

③移住者のしごとづくり・いきがいくづくり

- ・ 移住者が暮らし続けられるよう事業承継事業との連携を強化し、各産業分野の担い手確保対策としての移住を推進する。
- ・ 技術や専門性を持った人材の誘致を促進し、「しごと持参」の移住先として佐川町が認識される風土をつくる。
- ・ 移住者がいきいきと暮らせるように、地域づくりを楽しみながら実践できる体制整備や生涯学習機会の創出を図る。
- ・ 若い世代の移住者が安心して子どもを育てられる教育環境をふるさと教育の観点から構築する。【Society5.0】
- ・ 全世代が「学び合い」のできる場を創るため、新文化拠点（図書館等）を中心に各地域とともにネットワークを構築し、各地域でも楽しく「学び合い」が実践できる環境を作り出す。【Society5.0】

KPI：・地域おこし協力隊雇用数（R2～R7）：45名 [H27～R1 実績：48名]

・移住者交流会の開催数（R2～各年）：5回 [R1 実績：6回]

・わんさかわっしょい体験博での移住者企画数（R2～R5）：30件 [H30～R1 実績：15件]

（具体的な事業）

- ・地域おこし協力隊雇用
- ・新規就農支援事業
- ・起業研修事業
- ・社会教育事業 等

◆定住者の増加促進

①ふるさと教育の推進

- ・ふるさとに愛着を持ち、誇りを持ってふるさとで住み続けることができるようふるさと教育を推進する。
- ・町内の小中学校や高校で学んだ子どもたちが転出した場合でも、将来的にリターンを考え、行動に結びつく“心のつながり”を保持し“ふるさと愛”を醸成するしくみを構築する。
- ・奨学金の返還を支援することで、大学等卒業後の若者の定住を促進する。
- ・健康増進をより図るために、若い世代から高齢者までが楽しみながら自主的に健康への取組ができる場を整備する。
- ・全世代が「学び合い」のできる場として図書館機能を中心とした新文化拠点を整備することで、生涯にわたって楽しみながら学ぶ仕組みを構築する。また、その新文化拠点を中心に各地域とともにネットワークを構築し、各地域でも楽しく「学び合い」が実践できる環境を作り出す。【Society5.0】
- ・佐川町内で育った子どもたちや大人が、町で暮らし続けたいと、ふるさとに愛着を持てるよう、ふるさと教育を学校教育だけでなく生涯学習の場においても推進する。

【Society5.0】

KPI：・ふるさと教育に資する授業の各クラス時間数（R2～各年）：30時間 [H30 実績：27時間]

・学校外の人材を活用した各クラス授業数（R2～各年）：10時間 [H30 実績：8時間]

（具体的な事業）

- ・ふるさと教育の充実
- ・職業体験事業
- ・生涯スポーツ施設整備事業
- ・新文化拠点整備事業
- ・奨学資金返還支援事業 等

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

《数値目標》

- 婚姻届出数：令和2年度から令和7年度で 170 組 [H27～R1 合計：162 組]
- 出生者数：平成30年度に60人を令和7年度に75人
[R7合計特殊出生率の目標：1.7に基づく]

若い世代が暮らしやすく、子育てしやすいまちをつくり、雇用創出、定住促進へと繋げるために次の基本的方向のもと、取り組みを進める。

《基本的方向》

- 誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組む。
- 女性の活躍の場の拡大に向け、就職活動や起業への支援など、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる整備づくりに向けて取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

①出会いの機会の創出と「子育てしやすいまち」の推進

- ・若い世代の結婚行動の変化（未婚率及び初婚年齢の上昇）、結婚した夫婦の出産行動の変化（出生率の低下）、その要因を分析・検証し、施策に反映させる。
- ・県が進める「こうち出会いサポートセンター」との連携や、「高知版ネウボラ体制」を拡大する取り組みに歩調を合わせ、商工会や社協等の関係団体とも連携し、出会いから子育てまでの様々な相談を受け、情報提供を行う体制を作り、切れ目のない支援を行う。
- ・希望する誰もが、安心して希望の時期に結婚できるよう、マッチングシステムを活用した独身男女の出会いのきっかけづくりや、きめ細かな相談などを通じて、総合的な結婚支援策を推進する。
- ・誰もが、安心して妊娠、出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦、幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、不妊に悩む方に対する支援の充実を図る。
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ファミリーサポートセンターの活用促進を図り、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる地域、生活環境の整備等を行う。
- ・乳幼児から児童までの子どもたちが楽しみながら色々なことに興味を持ち、心も体も成長できるよう、木育を含めた遊びと学びの場を整備する。

- ・知育玩具を使った非認知能力を伸ばす場を整備し、子どもたちが人間として生きていく力を育む取り組みを推進する。

KPI：・婚活イベント又は出会いの場としての内容を含んだイベント数（R2～各年）：5回 [R1実績：1回]

- ・婚活サポーターの登録者数（R7）：10名 [R1実績：2名]
- ・マッチングシステム登録者数（R7）：30名 [R1実績：7名]
- ・ファミリーサポートセンター登録者数（R7）：130名 [R1実績：103名]
- ・ファミリーサポートセンター活動件数（R2～R7）：350件 [R1実績：326件]
- ・親子連れで遊べる施設の整備数（R2～R7）：2箇所

（具体的な事業）

- ・出会い、結婚支援事業
- ・周産期医療体制の確保
- ・母子保健の充実
- ・小児医療体制の確保
- ・乳児、障害児保育事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・道の駅整備事業（おもちゃ美術館整備事業）
- ・新文化拠点整備事業 等

②女性の活躍の場の拡大

- ・第2次佐川町男女共同参画計画（2019～2023）で策定された基本理念「**さ**さえあう、**か**んしゃしあう、**わ**かちあう」の普及啓発と各種施策を展開する。
- ・スモールビジネスから始められる環境整備、研修を充実し、女性の起業を推進する。
- ・仕事と子育ての両立に悩むことなく、希望の生き方が出来る社会の実現を目指し、ワークライフバランスの実現に向け、ファミリーサポートセンターの活用促進を図り、働き方改革の取り組みを推進する。
- ・多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

KPI：・ファミリーサポートセンター登録者数（R7）：130名 [R1実績：103名] 【再掲】

- ・ファミリーサポートセンター活動件数（R2～R7）：350件 [R1実績：326件] 【再掲】

(具体的な事業)

- ・ 起業研修事業
- ・ チャレンジショップ事業
- ・ 男女共同参画推進事業
- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ 延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援
- ・ 放課後子ども総合プラン推進事業
- ・ 働き方改革の推進 等

基本目標 4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

《数値目標》

- 集落活動センター事業の総参加者数（令和7年度）：31,500 人
[H30実績：4ヶ所 26,202 人]
- あったかふれあいセンターのべ利用者数（令和7年度 集い）：39,000 人
[H30実績：4ヶ所 23,158 人]
- あったかふれあいセンター実利用者数（令和7年度 集い）：1,800 人
[H30実績：4ヶ所 1,033 人]

地域が元気になることで、町全体が活性化し、佐川町で暮らし続けたいと思えることから、次の基本的方向のもと地域の暮らしを守る取り組みを進める。

《基本的方向》

①小さな拠点の活用促進と各地域同士がつながるまちづくりの推進

- 中山間地域の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の利用促進を図るとともに、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援や移動手段の確保対策等の生活支援などを促進する。
- 小さな拠点を中心として地域づくり活動がなされ、活動の中で地域の担い手が育成されていく体制を構築する。
- 地域の課題を地域の人たちが「自分ごと」として取り組む体制を構築するために地域ファシリテーターを育成・普及する。
- まちづくりを地域の人で考える機会を創出するため「まちづくりサロン」など合意形成の場の開催支援をする。
- 地域公共交通として整備された“さかわぐるぐるバス”の安全性と利便性の向上を図り、併せて利用促進を図ることで、地域内外との交流を活発にし、小さな拠点同士が繋がり皆が安心して暮らせる地域づくりに取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆小さな拠点の活用促進と各地域同士がつながるまちづくりの推進

①小さな拠点の活用促進

- ・高齢者から若者までの幅広い住民が主体となって、集落連携等により地域の支え合いや活性化に向けた活動を行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の機能強化を図る。
- ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」の機能強化を図る。
- ・小規模な加工品づくり（小さなビジネス）、6次産業化、特産林産物の生産、販売など、中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりを支援する。
- ・地域づくり組織の育成、活性化を支援し、地域の担い手づくりを進める。
- ・全世代が「学び合い」のできる場を創るため、新文化拠点（図書館等）を中心に各地域とともにネットワークを構築し、各地域でも楽しく「学び合い」が実践できる環境を作り出す。【Society5.0】

KPI：・集落活動センターを運営する組織の総会員数（R1）：420名 [R1実績見込み：379名]

（具体的な事業）

- ・集落活動センター事業
- ・あったかふれあいセンター事業
- ・集落支援員事業
- ・さかわ未来づくり補助制度
- ・道の駅整備運営事業
- ・新文化拠点整備事業 等

②地域ファシリテーターの普及と活用促進

- ・地域での話し合いを楽しみながら行うためのインフラとして、ファシリテーター技術を地域の人が習得出来るようファシリテーター育成の研修を開催する。
- ・地域づくりへの参加を促進するため、地域ごとに「まちづくりサロン」を開催し、合意形成の機会を創出・拡大する。

KPI：・まちづくりサロンの開催数（R2～各年）：5回 [R1実績見込み：2回]

（具体的な事業）

- ・ファシリテーター育成研修事業 等

③地域移動手段の確保と維持

- ・地域内外への移動手段としての“さかわぐるぐるバス”について、集落活動センター及びあったかふれあいセンターと上町等の町内の施設や行事と連携したイベント・キャンペーンを実施することで、バスの活用促進を図るとともに、町内各地域間の交流を拡げる。

KPI：・地域公共交通（ぐるぐるバス）の利用者数（R7）：10,000人 [R1実績見込み：8,700人]

（具体的な事業）

- ・地域公共交通事業